

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和2年12月16日
【事業年度】	第31期（自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日）
【会社名】	株式会社ネクシィーズグループ
【英訳名】	Nexyz. Group Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 太香巳
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区桜丘町20番4号
【電話番号】	03 - 5459 - 7444
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 松井 康弘
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区桜丘町20番4号
【電話番号】	03 - 5459 - 7444
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 松井 康弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成28年9月	平成29年9月	平成30年9月	令和元年9月	令和2年9月
売上高 (百万円)	14,062	16,048	16,873	18,412	15,728
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,717	2,269	1,941	2,168	1,782
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失() (百万円)	1,215	1,767	1,913	1,516	2,136
包括利益 (百万円)	1,493	2,008	1,760	1,889	1,904
純資産額 (百万円)	7,353	8,046	8,570	8,185	5,524
総資産額 (百万円)	12,071	14,087	14,422	14,875	16,064
1株当たり純資産額 (円)	395.84	435.00	556.37	470.81	266.65
1株当たり当期純利益又は 当期純損失() (円)	97.56	142.77	151.45	117.86	165.29
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	92.18	133.72	144.90	113.23	-
自己資本比率 (%)	40.5	38.6	48.8	40.8	21.5
自己資本利益率 (%)	26.2	34.2	30.6	23.1	44.9
株価収益率 (倍)	14.67	14.79	13.71	16.23	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	897	1,786	1,592	896	3,491
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	120	88	1,164	1,218	404
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	866	629	1,339	1,159	2,987
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	3,631	4,877	6,221	4,738	3,841
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	637 (617)	694 (637)	727 (198)	843 (209)	825 (168)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。

3. 第31期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成28年 9月	平成29年 9月	平成30年 9月	令和元年 9月	令和2年 9月
売上高 (百万円)	7,158	8,391	9,227	10,879	10,206
経常利益 (百万円)	195	693	403	430	2,485
当期純利益 (百万円)	819	1,848	668	248	1,673
資本金 (百万円)	1,189	1,189	1,189	1,189	1,189
発行済株式総数 (株)	13,413,640	13,413,640	13,413,640	13,413,640	13,413,640
純資産額 (百万円)	3,508	4,736	5,130	3,645	4,973
総資産額 (百万円)	12,570	8,978	9,306	9,153	13,352
1株当たり純資産額 (円)	283.41	377.83	404.46	282.32	383.63
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	15 (5)	25 (10)	30 (15)	40 (20)	45 (25)
1株当たり当期純利益金額 (円)	65.75	149.31	52.90	19.29	129.45
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	62.69	140.15	50.62	18.59	126.64
自己資本比率 (%)	27.8	52.7	55.0	39.8	37.2
自己資本利益率 (%)	24.8	44.9	13.6	5.7	38.9
株価収益率 (倍)	21.76	14.14	39.26	99.17	8.30
配当性向 (%)	22.8	16.7	56.7	207.4	34.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	33 (2)	30 (2)	34 (3)	38 (86)	37 (21)
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当 込み)) (%)	164.9 (95.8)	245.3 (123.9)	244.8 (137.3)	230.7 (123.1)	140.1 (129.1)
最高株価 (円)	4,115	2,134	2,332	2,866	2,457
最低株価 (円)	615	1,255	1,480	1,464	766

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第28期の1株当たり配当額25円には、創立30周年記念配当を含んでおります。
3. 第31期の1株当たり配当額45円には、設立30周年記念配当を含んでおります。
4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所第一部におけるものであります。

2【沿革】

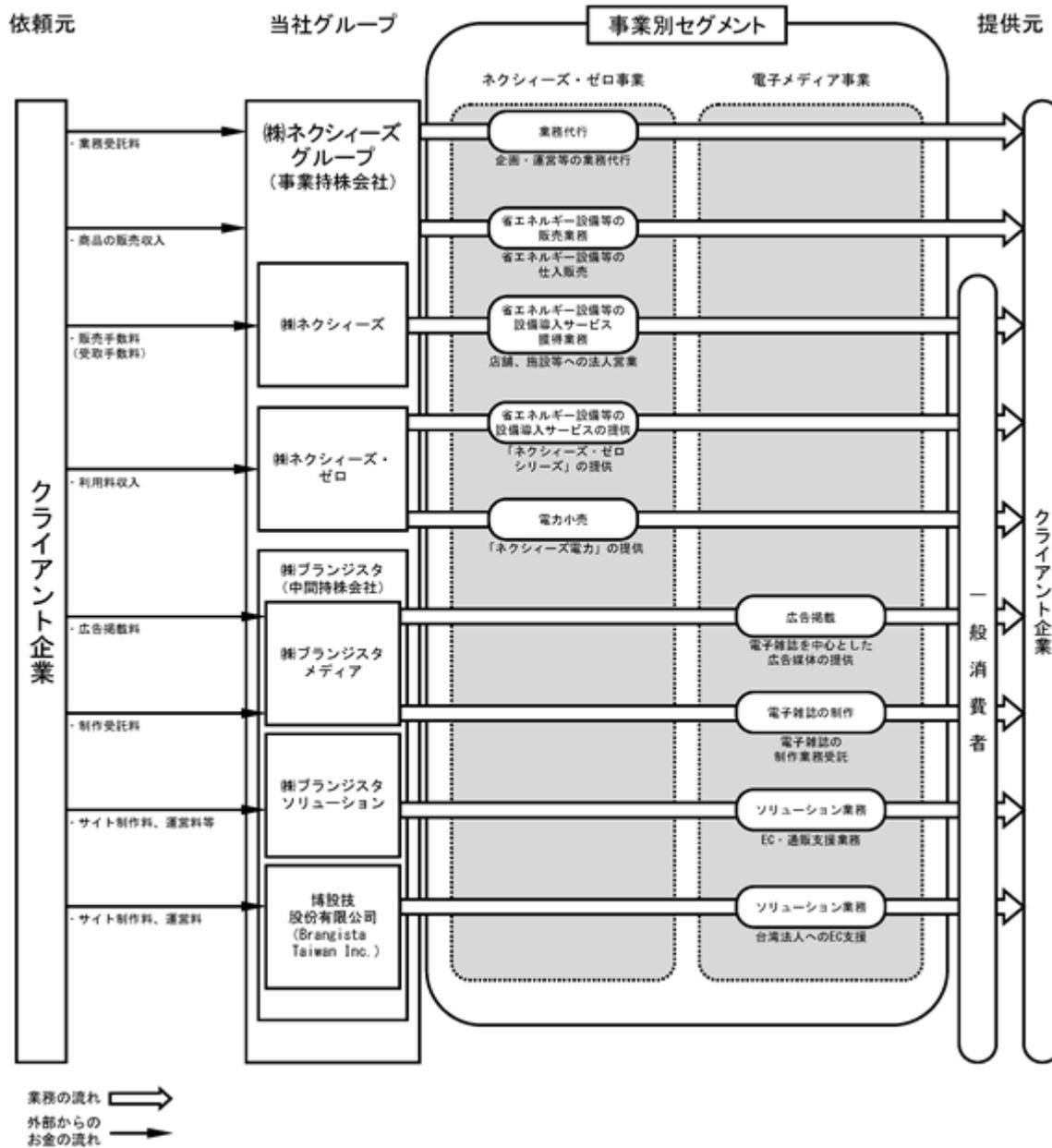
平成2年2月	ホームテレホン販売を目的として株式会社日本テレックスを大阪府吹田市に設立
平成2年2月	「電話加入権の初期負担なしに、月々2,000円で電話が引ける」という「テルミーシステム」を考案
平成3年7月	携帯電話にもテルミーシステムを活用、携帯電話販売に進出
平成6年5月	東京都渋谷区に本社を移転
平成7年12月	タイアップキャンペーンによるプレゼント企画を開始
平成12年1月	商号を「ネクステル」に変更
平成12年2月	フェラーリ・イデア社（スイス連邦）とライセンス契約を締結
平成12年5月	株式会社ワウワウ・マーケティングと特約店業務委託契約を締結、株式会社ワウワウが提供する衛星放送サービス「WOWOW」の取次ぎを開始
平成12年11月	名門F-1レーシングチームフェラーリ社オフィシャル携帯電話を企画
平成12年11月	当社メールマガジン会員運営のため、イデアキューブ株式会社を設立
平成12年12月	商号を「株式会社ネクシイズ」（現株式会社ネクシイズグループ）に変更
平成13年4月	株式会社エーユー（現KDDI株式会社）と代理店業務委託基本契約を締結
平成14年3月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場に株式を上場
平成14年5月	株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズとデジタル衛星放送「スカイパーフェクトV!」の加入取次ぎにおいて一次代理店契約を締結
平成16年7月	日本テレコム株式会社（現ソフトバンクテレコム株式会社）と代理店契約を締結
平成16年10月	本社を東京都渋谷区桜丘町「ネクシイズスクエアビル」に移転
平成16年11月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成16年12月	大阪証券取引所市場第一部に上場
平成17年3月	金融商品仲介業を行うため、イー・トレード証券株式会社（現株式会社SBI証券）とJV方式にて、株式会社ネクシイズ・トレードを設立
平成17年8月	個人向けインターネットサービスプロバイダ「Nexyz.BB」によるISP市場への参入のため、株式会社エス・ピー・ネクシイズを株式会社Nexyz.BB（現株式会社ネクシイズ）に商号変更
平成18年4月	会社分割によりテレマーケティング事業に関する営業を新設会社ネクシイズ・コミュニケーションズに承継させ、持株会社体制に移行
平成19年2月	エンタテインメントコンテンツの企画・運営を行うため、株式会社ブランジスタを設立
平成19年11月	株式会社ブランジスタにおいて旅行ウェブマガジン「旅色」創刊
平成20年11月	株式会社ブランジスタと楽天トラベル株式会社が業務提携
平成23年4月	ウェブマガジン業務の強化を図るため、イデアキューブ株式会社が株式会社ブランジスタを吸収合併し、商号を株式会社ブランジスタに変更
平成24年4月	ブロードバンド事業の強化を図るため、株式会社Nexyz.BB（現株式会社ネクシイズ）が株式会社ネクシイズ・コミュニケーションズを吸収合併
平成24年11月	株式会社Nexyz.BB（現株式会社ネクシイズ）においてLED照明の販売業務を開始
平成27年9月	当社連結子会社の株式会社ブランジスタが東京証券取引所マザーズに上場（証券コード 6176）
平成27年10月	当社連結子会社の株式会社ブランジスタがオンラインゲーム・スマートフォンアプリを提供する株式会社ブランジスタ・ゲーム（現株式会社ネクシイズ・ワン）を設立
平成28年4月	商号を「株式会社ネクシイズグループ」に変更
平成28年4月	LED照明を含む省エネルギー商品の販売・設備導入サービス業務の強化を図るため、株式会社Nexyz.BBが株式会社ネクシイズ・マーケティングを吸収合併し、商号を株式会社ネクシイズに変更
平成28年5月	LED照明等の設備導入サービスの提供を行うため株式会社ネクシイズ・ゼロを設立
平成29年10月	株式会社ネクシイズ・ゼロにおいて電力小売事業「ネクシイズ電力」の提供開始
平成29年10月	台湾でEC支援を展開するため、海外現地法人 博設技股份有限公司（Brangista Taiwan, Inc）を設立
平成30年11月	定額制セルフエステスタジオ「BODY ARCHI（ボディアーキ）」の提供開始
令和元年12月	監査役設置会社から監査等委員会設置会社へ移行
令和2年4月	当社連結子会社の株式会社ブランジスタが株式会社ブランジスタメディアを設立し、株式会社ブランジスタが株式会社ブランジスタメディア及び株式会社ブランジスタソリューション等を傘下とする持株会社体制へ移行

3【事業の内容】

(1) 当社グループの事業の概要

当社は事業持株会社であり、当社の企業集団は、当社、当社子会社10社（うち、非連結子会社2社）、並びに関連会社5社（うち、持分法非適用関連会社4社）によって構成されております。（以下「当社グループ」といいます。）

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。



(注) 上記の他に、株式会社ネクシイズ・ワン及び株式会社CrowdLabがあります。

(2) 事業区分ごとの事業内容

当社グループ各社の事業の内容と、セグメントとの関連は、次のとおりであります。

ネクシィーズ・ゼロ事業

ネクシィーズ・ゼロ事業では、「ネクシィーズ・ゼロシリーズ（以下、「ネクシィーズ・ゼロ」）」及び「ネクシィーズ電力」の提供、利用者獲得業務及び省エネルギー設備等の販売を行っております。

a. 「ネクシィーズ・ゼロ」の提供、利用者獲得業務及び省エネルギー設備等の販売

（株式会社ネクシィーズグループ、株式会社ネクシィーズ、株式会社ネクシィーズ・ゼロなど）

LED照明等の設置工事費用を含めた初期投資オールゼロで、顧客が最新の設備を導入できるサービス「ネクシィーズ・ゼロ」の提供、利用者獲得業務及び省エネルギー設備等の販売を行っております。「ネクシィーズ・ゼロ」は主に、飲食店や美容室等の店舗、商業施設、宿泊施設等に対してLED照明を中心とした提案営業を行っております。導入できる設備についてはLED照明のほか、冷蔵庫、空調、食器洗浄機、光触媒除菌脱臭機、業務用除菌剤等を取り扱っており、顧客のニーズに合わせて提供しております。

自社で新規開拓の営業を行うほか、導入先や取引先、金融機関からのご紹介や、代理店を通じて営業を行う場合があります。そのほか、クライアントからの要望に応じてLED照明等の販売も行っております。その場合は、LED照明等を直接仕入れて販売しております。

そのほか、高額な初期投資不要で出店が可能となる定額制セルフエステスタジオ「BODY ARCHI（ボディアーキ）」の店舗において、エステ機器や内装工事費を含む店舗設備の導入も取り扱っております。

b. 電力提供サービス「ネクシィーズ電力」の提供

（株式会社ネクシィーズ、株式会社ネクシィーズ・ゼロなど）

「ネクシィーズ電力」は、電気料金の削減に繋がる新電力（注）のサービスとして飲食店や美容室等の店舗、商業施設、宿泊施設に対して営業を行い、平成29年10月より提供を開始しております。「ネクシィーズ電力」は、顧客から毎月の電気利用料収入が得られるため、顧客数が増大することで、継続的な安定収入を得る事が可能となります。

（注）新電力とは、電力小売市場へ新規参入が認められた特定規模電気事業者のこと。

「PPS」（Power Producer and Supplier）とも呼ばれる。

電子メディア事業

電子メディア事業では、企業プロモーション支援を目的として、インターネットを主とした各種サービスを提供しております。

a. ソリューション業務

（株式会社ブランジスタソリューション）

ソリューション業務では、クライアント企業向けに販売促進支援サービスを行っております。豊富な経験と蓄積した様々なノウハウに基づいて、新規顧客の開拓から顧客のリピーター化までをワンストップで行えるサービスを提供しております。

具体的には、ウェブサイトの制作や運営、特にECサイトの企画から運営、在庫管理、物流、海外販売代行等のサポートまで幅広いサービスを提供しております。その他一般消費者向けの販売を行っている企業に対して、キャンペーンの企画運営や会員組織の管理代行も行っております。

b. 電子雑誌業務

(イ) 電子雑誌への広告掲載

（株式会社ブランジスタメディア）

電子雑誌への広告掲載は、電子雑誌へ広告を掲載する広告主から、広告掲載料を受領しております。当社グループの電子雑誌は広告主のブランド価値向上につながる誌面づくりが特徴です。さらに、雑誌を読みながらその場で予約・購入ができる電子雑誌ならではの機能的な誌面を提供し、集客ツールとしてもご利用いただいております。

(ロ) 電子雑誌の制作受託

（株式会社ブランジスタメディア）

電子雑誌の制作業務受託では、電子雑誌発刊で培った経験とノウハウをもとに、制作納品型として電子雑誌の制作受託業務を行っており、制作委託元の企業から電子雑誌の制作受託料を受領しております。

また、電子雑誌制作受託には制作・納品・更新のみを行うスキームと、制作・納品・更新に加え、雑誌の中に設けた広告枠を当社が販売するスキームがあり、当該スキームでは制作委託元の企業から制作受託料を受領し、広告主からも広告掲載料を受領しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ネクシィーズ (注)2、7、8	東京都 渋谷区	100百万円	ネクシィーズ・ゼロ事業 (初期投資ゼロの省エネルギー設備等導入サービス 「ネクシィーズ・ゼロ」の利用者獲得業務及び省エネルギー設備等の販売等)	100.0	商品の販売委託及び業務受託等の取引があります。 役員の兼任あり。(2名)
株式会社ネクシィーズ・ゼロ (注)2、6、7、8	東京都 渋谷区	5百万円	ネクシィーズ・ゼロ事業 (初期投資ゼロの省エネルギー設備等導入サービス 「ネクシィーズ・ゼロ」の提供、「ネクシィーズ・電力」の提供)	100.0	設備導入サービスにかかる商品の販売等の取引があります。 役員の兼任あり。(2名)
株式会社ネクシィーズ・ワン	東京都 渋谷区	58百万円	ネクシィーズ・ゼロ事業 (初期投資ゼロの省エネルギー設備等導入サービス 「ネクシィーズ・ゼロ」の利用者獲得業務及び省エネルギー設備等の販売等)	95.7	役員の兼任あり。(1名)
株式会社ブランジスタ (注)2、3、7	東京都 渋谷区	621百万円	電子メディア事業 (電子メディア事業における子会社の株式保有及び管理)	48.8 [1.9] (注)1	役員の兼任あり。(2名)
株式会社ブランジスタメディア (注)4	東京都 渋谷区	5百万円	電子メディア事業 (電子雑誌出版・電子広告)	100.0 (100.0) (注)1	
株式会社ブランジスタソリューション (注)5	東京都 渋谷区	5百万円	電子メディア事業 (EC・通販企業支援)	100.0 (100.0) (注)1	
博設技股份有限公司	台湾 台北市	830万新台幣ドル	電子メディア事業 (台湾におけるEC事業への進出支援)	100.0 (100.0) (注)1	
株式会社CrowdLab	東京都 渋谷区	7百万円	電子メディア事業 (ウェブメディア運営)	100.0 (100.0) (注)1	
(持分法適用関連会社) 株式会社ボディアーク・ジャパン (注)6	東京都 渋谷区	100百万円	セルフエステ運営	38.5	役員の兼任あり。(3名)

(注)1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。また、議決権所有割合の[]内は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数であります。

2. 特定子会社に該当しております。
3. 有価証券報告書の提出会社であります。
4. 株式会社ブランジスタメディアを令和2年4月1日付で会社分割(新設分割)により新たに設立し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
5. 非連結子会社であった株式会社ブランジスタソリューションは、当社グループにおける重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
6. 株式会社ディーナ・キレイ研究所(商号変更前)は、令和2年2月1日付で株式会社ボディアーク・ジャパンに商号変更しております。また非連結子会社であった株式会社ボディアーク・ジャパンは当社グループにおける重要性が増したため、当連結会計年度より、持分法適用の範囲に含めております。
7. 株式会社ネクシィーズ、株式会社ネクシィーズ・ゼロ、株式会社ブランジスタについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	株式会社ネクシイズ	株式会社ネクシイズ・ゼロ	株式会社ブランジスタ
(1) 売上高	4,697百万円	6,507百万円	1,947百万円
(2) 経常利益又は 経常損失()	609百万円	2,239百万円	303百万円
(3) 当期純損失()	557百万円	1,970百万円	291百万円
(4) 純資産額	321百万円	1,571百万円	2,518百万円
(5) 総資産額	2,547百万円	6,111百万円	3,694百万円

8. 債務超過会社で債務超過の額は、令和2年9月末時点で株式会社ネクシイズが321百万円、株式会社ネクシイズ・ゼロが1,571百万円となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和2年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ネクシィーズ・ゼロ事業	519 (117)
電子メディア事業	269 (30)
報告セグメント計	788 (147)
全社(共通)	37 (21)
合計	825 (168)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、アルバイト及び人材派遣会社の派遣社員の年間平均雇用人員であります。
3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門、社長室の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

令和2年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
37 (21)	34.68	8.04	5,000,000

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	37 (21)
合計	37 (21)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社から他社への出向者8名を除く。)であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、アルバイト及び人材派遣会社の派遣社員の年間平均雇用人員であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門、社長室の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は概ね良好に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

私たちネクシイズグループは、1987年の創業以来、時代のニーズに合わせた商品、サービスを「企画力と営業力」を強みとして提供していくことで成長を続けてまいりました。そして、この強みを活かして、さらなる新市場の創造に挑戦することで、「ネクシイズ・ゼロ」や電子雑誌、「BODY ARCHI（ボディアーキ）」を始めとした、新しい価値を持つサービスを次々と世の中に提供しております。

当社の企業理念とミッション、ビジョンは下記の通りです。

[企業理念]

新しい価値を広げ、ワクワクする未来を。

ネクシイズグループは、モノではなく時代に必要とされる「新しい価値」を広げ、人々にワクワクと笑顔、感動を提供してまいります。

[ミッション]

「それが欲しかった！」を実現し、社会を次に進める。

ネクシイズグループは、社会に必要とされるサービスの機能、価格、タイミングのベストバリューを見極めて提供し社会を次のステップに進めてまいります。

[ビジョン]

まだない常識を、次のあたりまえに。

ネクシイズグループは、まだない新しい常識をいつも探し続け、次のあたりまえの実現に向けてチャレンジし続けます。

これらの方針に基づく事業活動のもと、当社グループでは長期的な成長と発展によりステークホルダーの皆様の信頼と期待に応えてまいり所存であります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題等

ネクシイズ・ゼロ事業においては、各種省エネルギー設備や新型コロナウイルス感染症の拡大に対応した、光触媒空間除菌脱臭機やマルチ決済端末、全熱交換器、自動水栓などを商材として追加し、コロナ禍においても、様々な顧客ニーズに対応することで取引機会の増大に努めております。また、営業拠点を11拠点から24拠点到増やし、営業範囲の拡大、営業活動の効率化を図ってまいります。

その他、電力小売「ネクシイズ電力」は受注の増加傾向が続く中長期の収益基盤の安定化に繋がると予想されます。

電子メディア事業においては、EC市場の成長や出版物の電子化が今後も進み、各種サービスへの需要も高まっていくものと予想されます。

電子雑誌業務では、コンテンツの強化やプロモーション活動を行い、利用者数の増加及び認知度の向上を図ることで媒体力を高め、広告掲載売上の上昇に努めてまいります。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けにくいお取り寄せ商品を販売する企業への営業活動を強化してまいります。

ソリューション業務では、顧客のニーズに合わせたサービスの拡充による既存クライアントへの業務拡大と、成長を続けるEC市場に対応した新サービスの開発を行い、業務受託売上の増加を図ってまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

a. 顧客ニーズに合わせた新たな商材・サービスの提供

当社グループは、飲食店やホテル・旅館等の宿泊施設を中心に、個人事業主や中小企業から大企業に至るまで様々な顧客を抱えております。また、提供する商材・サービスをこれら顧客のニーズに合わせて拡充させております。今後も外部企業との業務提携やM&Aも視野に入れつつ、新たな商材・サービスの開発・提供に努め、更なる価値の提供に注力してまいります。

b. グループ経営体制の強化

当社グループでは、人員の増員や拠点の拡大が続いております。また、連結子会社である株式会社ブランジスタが令和2年4月に持株会社体制へ移行いたしました。そのほか、関連会社の定額制セルフエステスタジオを運営する株式会社ボディアーク・ジャパンでも、今後の出店拡大を見込んでおります。

こうしたグループ全体の拡大傾向が続く中、当社では各社の機動性と自立性を活かした体制を構築すると同時に、各社のシナジー創出とガバナンス強化に努め、グループ経営体制を強化してまいります。

c. 人材の育成

当社グループでは、人員の増員に伴い、入社して1～3年目の社歴の浅い社員の全体に占める割合が高くなっております。営業人員においては経験年数が増えるほど、生産性が高くなる傾向があり、若手社員の育成が非常に重要となっております。そのため、各種研修制度の充実やOJTの強化、様々な経験を積む機会の創出、職責の付与など、中長線を視野に入れた人材の育成をより一層強化してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1．事業別のリスク

ネクシィーズ・ゼロ事業

a．設備導入サービス「ネクシィーズ・ゼロ」の提供、利用者獲得業務及び販売について

ネクシィーズ・ゼロ事業では、飲食店や美容室等の店舗、商業施設、宿泊施設等に対して、「ネクシィーズ・ゼロ」の提供、利用者獲得業務及び省エネルギー設備等の販売を行っております。

省エネルギー設備は、一定の市場規模が見込めるものの、販売も含めると競合他社が多数存在しており、価格競争や市場の開拓が想定以上に急速に進行する場合があります。また、提供先については、多店舗展開する大手チェーン等や大規模施設への導入も増加しております。そのため、今後新型コロナウイルス感染症等の影響により複数の大型案件が続けて解約となった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、「ネクシィーズ・ゼロ」では、LED照明以外に冷蔵庫や空調、食器洗浄機など、複数の商品を取り扱っております。取引先については、実績のある信頼できる取引先を選別しておりますが、万が一商品に大きな不具合があった場合や事故が発生した場合などには、当社グループにおいても対応が必要となり、一時的に営業活動に支障が生じる可能性があります。また、こうした不具合等や風評被害などで、サービスのイメージが著しく低下した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

b．解約調整引当金について

「ネクシィーズ・ゼロ」では、取引先企業との条件に基づいて、契約者の解約に伴い発生する流動化した債権に対する将来の支払見込額及びサービス取り次ぎにより得られる報酬の回収不能見込額を解約調整引当金として計上しております。

引当金の計上にあたっては、過去の解約率に基づき予想される額を計上しております。しかしながら、今後新型コロナウイルス感染症拡大等の要因で、解約率の上昇等に伴い当該返戻金等が解約調整引当金の計上額を超過した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

電子メディア事業

a．電子雑誌について

電子メディア事業では、自社及び他社の電子雑誌の制作業務を行っており、複数発刊しております。当社の電子雑誌は、多数の芸能人やモデル等の著名人を起用しており、それが特徴の一つとなっております。

しかしながら、何らかの理由で著名人を想定通りに起用できなくなった場合や競合他社から類似の媒体が提供されて認知度が上がった場合は、差別化が図れなくなる可能性、価格競争の激化、クライアントの減少が生じて当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

b．広告ビジネスの性格について

電子メディア事業では、企業の広告宣伝を含む販売促進の支援を行っております。近年、検索連動型広告やアフィリエイト等を含むインターネット広告は、テレビ、新聞に次ぐ広告媒体へと成長してきており、今後も需要が拡大していくと想定されています。

しかしながら、企業がインターネット広告に支出する費用は、広告費や販売促進費であり、一般的に景気が悪化した場合、企業はこれらの支出を削減する傾向があります。このため、新型コロナウイルス感染症の拡大状況や景気動向によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2．当社グループのブランドについて

当社グループでは、ネクシィーズの名称を連結子会社の商号やサービスの名称で使用しており、それ以外の会社でもネクシィーズのグループ企業として営業活動を行っております。そのため、事業を展開していく中で、一部のグループ企業やサービスにおいて何らかのトラブルや不祥事等が発生した場合や、SNS等での誹謗中傷等が広がった場合に、当社グループ全体のブランドイメージの低下や信頼性の毀損に繋がり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3. 技術革新について

インターネット業界は新技術や新たなサービスの提供が頻繁に行われており、非常に変化の激しい業界となっております。当社グループでは、インターネット関連のサービスについて、こうした業界の変化の動向を見極め、適宜自社サービスを導入することで対応しております。

しかしながら、インターネットを取り巻く環境が急速に変化し、対応が遅れた場合にはサービスの陳腐化や競争力の低下を引き起こす可能性があります。また、追加で大幅な投資が必要となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

4. 人材の確保について

当社グループでは、事業の拡大に伴い、取り扱うサービスが多様化してきております。例えば、「ネクシイズ・ゼロ」及び「ネクシイズ電力」の提供、電子雑誌の制作、スマートフォンアプリの提供、EC支援業務における台湾への進出などがあります。これらのサービスの提供にあたっては、専門知識や経験の蓄積、資格が必要なものもあり、対応できる人材の確保が必要となります。また、当社グループのサービスは営業が必要となるサービスが大半を占めるため、営業人員の確保も重要となっております。

しかしながら、今後の我が国においては、少子化が急速に進むことが予想され、これに伴う人手不足が発生する可能性があります。また、企業の求人件数が求職者の数を大きく上回った場合や、急激な人材の流出が進んだ場合、人材の確保が困難となる可能性があります。同時に雇用環境の変化は人材確保のための採用コストの負担を増加させる場合があります。これらの結果、当社グループが事業を拡大していくにあたり、事業機会を逸失し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5. 通信ネットワーク及びその設備に関するリスクについて

当社グループでは、サービスの提供や各種データの管理に通信ネットワークを活用しております。また、サーバーの管理等の重要業務については、外部の専門業者に委託しております。

しかしながら、これらの通信ネットワークや設備において自然災害の発生、アクセスの集中、ウイルスや悪意あるハッカーの侵入、人的ミスが発生等によって、重要なデータが漏えい、消失した場合やシステム障害等が起きた場合、収益機会の喪失や信頼の低下や損害賠償等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

6. マネジメントの不測の事態に係るリスク

当社グループでは、持株会社体制へ移行し、事業領域が拡大する中で、各グループ会社の役職員が機動的な経営判断を行い、独自に事業を推進できる体制の構築に努めております。また、各グループ会社において特定の事業分野に対する専門化が進んでおります。これにより、各グループ会社の主要な経営陣が新型コロナウイルス感染症への感染による重症化を含む、不測の事態により業務執行できなくなった場合、当社グループの事業展開に支障が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

7. 減損会計について

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」）および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）の適用に伴い、平成18年9月期より減損会計を導入しております。今後の事業環境の変化により当社グループにおける固定資産で減損損失が認識される可能性があり、業績に影響を与える可能性があります。

8. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響が深刻化した場合、政府からの緊急事態宣言の発出による営業活動範囲の縮小を余儀なくされる場合があります。

また、当社グループの顧客は飲食店やホテル、旅館等の宿泊業、その他店舗型のサービス業を行う顧客が多い為、収束までの期間が長期化したり、感染拡大が深刻化した場合、顧客の経営環境が悪化し、当社グループの営業活動に支障をきたす場合があります。

これらにより、感染症の流行等によって当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

9. コンプライアンスに関するリスク

テレマーケティングに関する法的規制について

当社グループが行うテレマーケティング業務は、電話勧誘販売として「特定商取引に関する法律」の規制対象となっております。そのため、社内管理体制を整え、法令の遵守に努めておりますが、同法の改正により事業活動が著しく制約された場合や、万一、法令に抵触するような行為があり、対外的信用の失墜及び訴訟等の発生、それらに伴う当社グループのブランドイメージの低下があった場合、業績に影響を与える可能性があります。

キャンペーンに関する法的規制について

当社グループが行う各種のキャンペーンは、消費者庁管轄の「不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）」、「消費者契約法」、公正取引委員会管轄の「私的独占の禁止および公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）」の規制を受けております。当社グループでは、販売促進活動の一環として、一定期間中におけるサービス料金の無償化や、固有の条件を満たした方へのキャッシュバック等、様々なキャンペーンを行う場合があります。当社グループでは、これらキャンペーンの表示方法やその内容について、上記法律に定められている規制を遵守し、展開しておりますが、同法の改正により今後のキャンペーン展開に支障が生じた場合や、万一、消費者庁及び公正取引委員会から勧告等を受けることにより当社グループのブランドイメージが低下した場合、業績に影響を与える可能性があります。

個人情報保護法について

当社グループは様々なサービスにおいて顧客の個人情報を取り扱うため、「個人情報の保護に関する法律」において「個人情報取扱事業者」と定義されております。当社グループでは顧客データベース構築時より、社外からの不正アクセスや内部からの顧客情報漏えいに対処するため、アクセスログ一括管理などのセキュリティシステムで安全対策を講じております。また、大量のデータベースを取り扱う企業の責務として、より強固なセキュリティ体制を構築すべく、データサーバーの冗長化やアクセス記録の半永久保存、指紋認証による入退室管理システム、監視カメラ等も導入しております。

特に、直接的な個人情報の取り扱いや社内ネットワークを集中管理するために、24時間365日管理監視体制の高度セキュリティエリアを設けております。当社の管理本部、グループ会社である株式会社ネクシィーズの業務推進本部で、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）（注1）の国際規格である「ISO/IEC 27001：2013」と国内規格である「JIS Q 27001：2014」の認証を取得しております。この他に、株式会社ブランジスタメディアにおいて、「プライバシーマーク（注2）」の認証を取得しております。これにより、公的機関（第三者）の立場から安全性が実証されるとともに、営業活動において引き続き本法を遵守し個人情報の適正な取り扱いを行っております。しかしながら、外部からの意図的な攻撃や、意図しない人為的な間違い等により個人情報が漏えいし、対外的信用の失墜及び訴訟等が発生した場合、当社グループのブランドイメージの低下を招く可能性や業績に影響を与える可能性があります。

（注1） Information Security Management Systemの略称。国内の情報セキュリティ全体の向上、国際的に信頼される情報セキュリティレベルを達成することを目的につくられた情報セキュリティマネジメントシステムに対する適合性評価制度における認証基準。

（注2） 経済産業省の外郭団体である財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）から「JIS Q 15001」に準拠したコンプライアンス・プログラムに基づき、個人情報の適切な取り扱い体制が整備されている企業に対して付与される認証基準。

知的財産権について

当社グループの知的財産権に係る事業として、株式会社ブランジスタにおけるウェブサイト運営、電子雑誌等、インターネットを利用したコンテンツの企画運営等があります。これらの事業において、当社グループが第三者の著作権等知的財産権を侵害した場合には、ロイヤリティの支払いや損害の賠償、あるいは使用差止等を請求されるおそれがあり、それにより当社グループのブランドイメージ低下を招く可能性や、事業及び業績に影響を与える可能性があります。

「ネクシィーズ電力」に関連する法規制について

当社グループでは、株式会社ネクシィーズ・ゼロにおいて小売電気事業者として登録しております。「ネクシィーズ電力」では、クライアント企業から毎月継続的に電気料金収入を得ることができ、クライアント企業が増加するにつれて電気料金収入も増大してまいります。当社グループでは、小売電気事業者として「電気事業法」を遵守して事業を行っておりますが、万一、法令や諸規則に抵触して登録取り消し等の処分を受けた場合、当社グループのブランドイメージ低下を招く可能性や、事業及び業績に影響を与える可能性があります。

訴訟について

当社グループは、事業の多様化及び取り扱い商品やサービスの多様化に努めております。こうした事業拡大の中で、第三者から、権利・利益の侵害等を理由とする損害賠償請求訴訟等が提起される可能性があります。

これにより、当社グループの事業展開に支障が生じたり、ブランドイメージが低下するおそれや、金銭的負担の発生により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。一方、第三者による権利侵害により当社グループが損害を被り、または、被るおそれがある場合に、訴訟等により当社グループの権利を保護するため多大な費用を要するおそれもあります。その訴訟等の内容または請求額によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要は以下のとおりであります。

経営成績

当連結会計年度における我が国の経済は、設備投資や雇用・所得の改善が見られ回復基調で推移しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の発生と拡大により営業活動や人の移動が制限され経済は急速に悪化しました。令和2年5月以降、感染拡大の防止策を講じつつ経済活動が段階的に再開されましたが、回復は鈍く厳しい状況となりました。海外においても、新型コロナウイルス感染症の影響が続いており、各国の金融・財政政策の実施により一部持ち直しの動きが見られますが、未だ終息の目途は立っておらず先行き不透明な状況が続いております。GDP伸び率は、令和2年7月～9月に5.3%増となりました。消費者物価指数（生鮮食品除く）は、前年同月比0.4%～0.8%の間で推移しております。

このような状況の下、当社グループでは、設置工事費用を含めた初期投資オールゼロで、顧客に最新の省エネルギー設備等を導入できる「ネクシィーズ・ゼロシリーズ」（以下、「ネクシィーズ・ゼロ」）の提供に注力してまいりました。新型コロナウイルス感染症の拡大後は、Withコロナ関連商品の充実や、EC関連の支援に注力してまいりました。

これらの結果、売上高15,728百万円（前年同期比14.6%減）、営業損失1,627百万円（前年同期営業利益2,064百万円）、経常損失1,782百万円（前年同期経常利益2,168百万円）となり、親会社株主に帰属する当期純損失は2,136百万円（前年同期親会社株主に帰属する当期純利益1,516百万円）となりました。

当連結会計年度における報告セグメントの概況は次のとおりであります。

[ネクシィーズ・ゼロ事業]

ネクシィーズ・ゼロ事業では、「ネクシィーズ・ゼロ」及び「ネクシィーズ電力」の提供、利用者獲得業務及び省エネルギー設備等の販売を行っております。

当連結会計年度においては、引き続き主力サービスである「ネクシィーズ・ゼロ」の提供に注力いたしました。同事業では当第1四半期連結会計期間においては申込件数が堅調に推移しておりました。しかしながら、当第2四半期連結会計期間以降は新型コロナウイルス感染症の影響により、一部顧客において営業停止による設置工事の遅延やLED照明、業務用空調などの一部型番に関して納品遅れが発生し、政府より発出された緊急事態宣言下においては、営業活動の範囲縮小を余儀なくされました。

宣言解除後は訪問営業だけではなくテレワークやウェブ会議を活用した営業活動の実施、Withコロナ関連商品の充実注力してまいりました。結果、一時縮小した営業環境も当第4四半期連結会計期間には回復傾向にありました。

一方で、新型コロナウイルス感染症による中期的な影響を鑑み、貸倒引当金及び解約調整引当金を計上しております。

これらの結果、ネクシィーズ・ゼロ事業は、売上高13,218百万円（前年同期比14.5%減）、セグメント損失553（前年同期セグメント利益2,838百万円）となりました。

[電子メディア事業]

電子メディア事業では、企業プロモーション支援を目的として、インターネットを主とした各種サービスを提供しております。

当連結会計年度においては、コロナ禍での外出自粛や営業時間の制限が観光・外食業界に深刻な影響を与えました。主力電子雑誌である「旅色」では、当社の顧客である宿泊施設や飲食店などが影響を受ける中、お取り寄せ特集への広告掲載の対象となる企業への営業に注力し、顧客と読者の満足度の向上に努めてまいりました。

ソリューション業務においては、非対面で商品を購入できるECサイトの重要性が増している中で、主力サービスである「ECサポートサービス」に注力してまいりました。加えて、これまで培ってきたECのノウハウを基に、台湾メーカーのAmazon日本市場での販売サポートサービスやスキンケアのオリジナル新ブランドを立ち上げるなど新たな試みを行いました。

これらの結果、電子メディア事業は、売上高2,509百万円（前年同期比15.1%減）、セグメント利益52百万円（前年同期比86.6%減）となりました。

財政状態

当連結会計年度末の総資産は16,064百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,188百万円の増加となりました。

当連結会計年度における資産、負債及び純資産の状況は次のとおりです。

（流動資産）

流動資産は11,996百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,321百万円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が897百万円減少した一方で、リース債権が1,226百万円、受取手形及び売掛金が448百万円、未収法人税等が250百万円、商品が219百万円増加したことによるものであります。

（固定資産）

固定資産は4,067百万円となり、前連結会計年度末に比べて133百万円の減少となりました。これは主に、投資有価証券が278百万円増加した一方で、当社連結子会社の株式会社CrowdLabに係るのれんの減損等によりのれんが214百万円、繰延税金資産が143百万円それぞれ減少したことによるものであります。

（流動負債）

流動負債は5,587百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,120百万円の増加となりました。これは主に、買掛金が500百万円、返済により短期借入金が280百万円減少した一方で、資金の借入により1年内返済予定の長期借入金1,314百万円、解約調整引当金が736百万円増加したことによるものであります。

（固定負債）

固定負債は4,951百万円となり、前連結会計年度末に比べて2,728百万円の増加となりました。これは主に資金の借入により長期借入金（1年内返済予定を除く）が2,664百万円増加したことによるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産合計は5,524百万円となり、前連結会計年度末に比べて2,660百万円の減少となりました。主な内訳は、その他有価証券評価差額金が191百万円増加した一方で、剰余金の配当や親会社株主に帰属する当期純損失を計上したこと等により利益剰余金が2,924百万円、処分等により自己株式が116百万円減少したことによるものであります。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」）の期末残高は3,841百万円となり、前連結会計年度末残高4,738百万円と比べて897百万円の減少となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は3,491百万円（前年同期は896百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失1,924百万円、リース債権の増加額1,226百万円、仕入債務の減少額500百万円、売上債権の増加額448百万円があった一方で、貸倒引当金の増加額837百万円、解約調整引当金の増加額736百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は404百万円（前年同期は1,218百万円の支出）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入123百万円があった一方で、投資有価証券の取得による支出315百万円、有形固定資産の取得による支出154百万円がそれぞれあったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は2,987百万円（前年同期は1,159百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出1,121百万円、配当金の支払額580百万円、短期借入金の純減少額280百万円、連結範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出185百万円があった一方で、長期借入れによる収入5,100百万円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業区分別に示すと以下のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
ネクシィーズ・ゼロ事業	13,218	14.5
電子メディア事業	2,509	15.1
合計	15,728	14.6

（注）1．セグメント間の取引については相殺消去しております。

2．販売高には、消費税等は含まれておりません。

3．主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
A社	1,907	10.4	2,119	13.5

（注） A社との間で守秘義務を負っているため、社名の公表は控えさせていただきます。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は15,728百万円（前年同期比14.6%減）となりました。

主な要因は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、政府から緊急事態宣言の発出があったこと等から営業活動の範囲縮小を余儀なくされたことや、当社の主要顧客である飲食店や旅館・ホテル等が外出自粛等により影響を受けたことにより、設備投資や広告宣伝の需要が減少しました。一方で、Withコロナ商材への切り替えやお取り寄せ特集の広告募集を強化したことで、期末に向けて緩やかに需要回復傾向が見られました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における売上原価は8,147百万円（前年同期比10.8%減）となりました。

主な要因は、コロナ禍においてLED照明や空調設備への投資需要が減少したことから、これらの仕入が減少したことによるものであります。

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は9,208百万円（前年同期比27.7%増）となりました。

主な要因は、新型コロナウイルス感染症による中期的な影響を鑑み、貸倒引当金及び解約調整引当金を計上したことによるものであります。

(営業利益・経常利益)

当連結会計年度における営業損失は1,627百万円（前年同期営業利益2,064百万円）、経常損失は1,782百万円（前年同期経常利益2,168百万円）となりました。

主な要因は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、設備投資や広告掲載の需要が縮小した一方で、貸倒引当金及び解約調整引当金を計上したことによるものであります。

(税金等調整前当期純利益・親会社株主に帰属する当期純損益)

税金等調整前当期純損失は1,924百万円（前年同期税金等調整前当期純利益1,957百万円）となりました。主な要因は上記記載内容と同じ要因となります。

そして、法人税等を172百万円、非支配株主に帰属する当期純利益を39百万円計上したことにより親会社株主に帰属する当期純損失は2,136百万円（前年同期親会社株主に帰属する当期純利益1,516百万円）となりました。また、前連結会計年度の1株当たり当期純利益金額117円86銭から、当連結会計年度は1株当たり当期純損失金額165円29銭となりました。

なお、経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

また、経営者の問題意識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社が今後さらなる成長を遂げるためには、さまざまな課題に対処すべきことが必要であると認識しております。それらの課題に対応するために、経営者は常に事業環境の変化に関する情報の入手及び分析を行い、最適な経営資源の配分に努め、さらなる事業拡大を図ってまいります。

また、新型コロナウイルス感染症に対しては、光触媒空間除菌脱臭機を中心としたWithコロナ商材やお取り寄せ特集、ECサポートサービス等の需要が高い商品・サービスの提供を強化していくことで、収益の拡大を図ってまいります。

b. 財政状態の分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性にかかる情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の概要 キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

資金需要のうち主なものは、「ネクシィーズ・ゼロ」の省エネルギー設備等の商品仕入や設置工事代金のほか、販売費及び一般管理費（主に、人件費とそれに伴う営業経費、賃借料）であります。商品仕入等については借入金等の金融機関からの資金調達、販売費及び一般管理費については自己資金と借入金により、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金及び設備資金は手元資金で補うことを基本とし、必要に応じて借入等の資金調達を実施しております。当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響に備え、機動的かつ安定的な資金調達を確保することで、手元流動性を厚くし、経営の安定性を高めることを目的として借入による資金調を増やしております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

当社グループの連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

また、新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（追加情報）」をご参照ください。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

令和2年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器 具及び備 品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都渋谷区)	全社共通	事務所設備 コンピュータ 等	520	93	4	10	629	37 (21)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員（当社から子会社等への出向者8名を除いております。）であり、()内には、臨時雇用者数の年間平均雇用人員を外数で記載しております。

3. 本社の建物を賃借しております。

(2) 国内子会社

令和2年9月30日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器 具及び備 品	ソフト ウェア	その他	合計	
株式会社ネクシーズ (東京都渋谷区)	ネクシーズ・ゼロ事業	事務所設備 ハードウェア 等	530	21	10	9	572	437 (116)
株式会社ブランジスタ (東京都渋谷区)	電子メディア 事業	建物等	8	1	-	-	9	11 (-)
株式会社ブランジスタメディア (東京都渋谷区)	電子メディア 事業	ソフトウェア 等	-	9	22	-	31	165 (19)
株式会社ブランジスタソリューション (東京都渋谷区)	電子メディア 事業	工具、器具及 び備品等	-	4	0	-	4	70 (5)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、()内には、臨時雇用者数の年間平均雇用人員を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	53,654,560
計	53,654,560

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (令和2年9月30日)	提出日現在発行数(株) (令和2年12月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,413,640	13,413,640	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	13,413,640	13,413,640	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、令和2年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権（ストック・オプション）は、次のとおりであります。

	第6回新株予約権
決議年月日	平成27年12月25日開催の取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 子会社取締役 3名 子会社従業員 15名
新株予約権の数（個）	5,801
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 580,100株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	715（注）2
新株予約権の行使期間	平成29年1月1日より 令和3年12月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 715 資本組入額 358
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合には、その効力発生日において、本新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付するものとする。但し、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

当事業年度の末日（令和2年9月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（令和2年11月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1．本新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株とする。

なお、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率

2．本新株予約権の行使価額は、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、当社が、割当日後、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{割当普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3.(1) 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した平成28年9月期の有価証券報告書に記載された当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書）において営業利益が13億5千万円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。
- (2) 新株予約権者は、平成29年1月1日から令和3年12月31日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも2,000円を超えた場合にのみ、（但し、取締役会により適切に調整されるものとする。）本新株予約権を行使することができる。
- (3) 新株予約権者は、本新株予約権の割当後、当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することができない。
- (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成31年1月4日 (注)1	700,000	12,713,640	-	1,189	-	1,134
平成31年1月4日 (注)2	700,000	13,413,640	0	1,189	0	1,134

(注)1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 有償第三者割当

発行価格 1円
資本組入額 0.5円
割当先 一般社団法人HDP

(5) 【所有者別状況】

令和2年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	31	41	35	9	5,667	5,799	-
所有株式数(単元)	-	8,230	7,231	20,502	6,162	62	90,100	132,287	184,940
所有株式数の割合(%)	-	6.22	5.47	15.50	4.66	0.05	68.11	100.00	-

(注)1. 当社所有の自己株式463,501株は、「個人その他」に4,635単元、「単元未満株式の状況」に1株含まれております。

2. 証券保管振替機構名義の株式が「単元未満株式の状況」に50株含まれております。

3. 単元未満株式のみを有する株主は5,804人です。

4. 上記所有者別状況は、株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。

(6)【大株主の状況】

令和2年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
近藤 太香巳	東京都渋谷区	3,279,480	25.32
株式会社近藤太香巳事務所	東京都渋谷区桜丘町20-4 ネクシィーズスクエアビル	1,275,500	9.85
ネクシィーズ従業員持株会	東京都渋谷区桜丘町20-4 ネクシィーズスクエアビル	917,700	7.09
一般社団法人HDP	東京都渋谷区桜丘町20-4 ネクシィーズスクエアビル	700,000	5.41
山沢 滋	東京都渋谷区	403,200	3.11
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	375,600	2.90
日本スタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	263,000	2.03
大前 成平	東京都目黒区	226,130	1.75
山本 司	東京都新宿区	180,730	1.40
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (千代田区丸の内2丁目7-1)	177,271	1.37
計	-	7,798,611	60.22

- (注) 1. 上記のほか、当社が保有している自己株式463,501株があります。
2. 令和2年1月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が令和元年12月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として令和2年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。
- | | |
|---------|---------------------------------------|
| 大量保有者 | 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 |
| 住所 | 東京都港区愛宕2丁目5番1号
愛宕グリーンヒルズMORIタワー28階 |
| 保有株券等の数 | 株式 507,100株 |
| 株券等保有割合 | 3.78% |
3. 令和2年3月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社が令和2年2月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として令和2年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。
- | | |
|---------|-----------------------------------|
| 大量保有者 | インベスコ・アセット・マネジメント株式会社 |
| 住所 | 東京都港区六本木6丁目10番1号
六本木ヒルズ森タワー14階 |
| 保有株券等の数 | 株式 621,200株 |
| 株券等保有割合 | 4.63% |

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

令和2年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 463,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,765,200	127,652	同上
単元未満株式	普通株式 184,940	-	同上
発行済株式総数	13,413,640	-	-
総株主の議決権	-	127,652	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が1株及び証券保管振替機構名義の株式が50株含まれております。

【自己株式等】

令和2年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ネクシィーズグループ	東京都渋谷区桜丘町20-4	463,500	-	463,500	3.46
計	-	463,500	-	463,500	3.46

(注) 上記のほか、当社は単元未満の自己株式を1株保有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	760	0
当期間における取得自己株式	50	0

(注) 当期間における取得自己株式には、令和2年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	59,950	45	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	260	0	-	-
保有自己株式数	463,501	-	463,551	-

(注) 1. 当期間における「その他(新株予約権の権利行使)」及び「その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)」には、令和2年12月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の買増請求による売渡しによる株式数は含めておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」には、令和2年12月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の買増請求による売渡しによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、企業価値の拡大に伴う株主利益の拡大を重要な経営課題として認識しております。そのため、安定した経営基盤の確立と収益力の強化に努め、健全な財務体質の維持や将来の事業展開に備えるために内部留保の充実を勘案しつつ、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに対し、安定的な利益還元を継続することを基本方針としております。また、利益額の状況に応じて配当額の向上にも取り組んでまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当、期末配当の年2回行うことを基本方針としております。期末配当の決定機関は株主総会であります。中間配当は当社の取締役会決議によってできる旨を定款で定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針のもと、中間配当1株当たり25円、期末配当1株当たり20円としております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
令和2年5月15日 取締役会決議	323	25
令和2年12月16日 定時株主総会決議	259	20

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

以下のコーポレート・ガバナンスの状況に係る項目の一部につきましては、連結会社の状況を記載しております。

「コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」

企業統治（コーポレート・ガバナンス）は、株主、顧客、従業員、取引先、地域社会など様々な利害関係者との関係における健全な企業経営を遂行するための基本的枠組みのあり方と認識しております。

主要な要素については次の様に考えております。

- a. 経営監督機構 : 経営の効率化を図る妥当性監査の重要性が高まっているなか、監査等委員が行う適法性監査に加え、社外取締役制度等の導入を検討する必要がある。
- b. 企業倫理 : 単に公正な競争を通じて利潤を追求するという経済的主体ではなく、広く社会にとって有用な存在である必要がある。
- c. コンプライアンス : 法令の遵守に加え、社会的良識に則って行動する必要がある。
- d. アカウンタビリティ : 経営者が適正な財務諸表の開示、有効な内部統制システムの構築、監査の実施等により株主、顧客、従業員、取引先、地域社会など様々な利害関係者に対する「アカウンタビリティ」を遂行することにより、企業経営の透明性を確保しなければならない。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監査・監督機能の強化とより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的として、令和元年12月17日開催の定時株主総会の決議に基づき、監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

当社は、当社及び子会社の業務の適正を確保するため、次のとおりの体制を整備しております。

a. 取締役会

当社の取締役会は、毎月定例で開催するほか必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営の基本方針及び業務執行に関する経営上の重要な事項を協議・決定しております。また、取締役の職務執行の状況を監督しております。

有価証券報告書提出日現在、取締役（監査等委員を除く。）6名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）の9名体制となっております。

取締役会の構成員につきましては、「4コーポレートガバナンスの状況等（2） 役員一覧」をご覧ください。なお、取締役会の議長は代表取締役社長 近藤太香巳であります。

b. 監査等委員会

当社の監査等委員会は、定期的で開催するほか必要に応じて臨時で監査等委員会を開催し、法令、定款及び監査等委員会規程に基づき監査に関する重要な事項の決議及び報告や取締役の業務執行の監査を行います。

有価証券報告書提出日現在、3名（うち社外取締役2名）となっております。

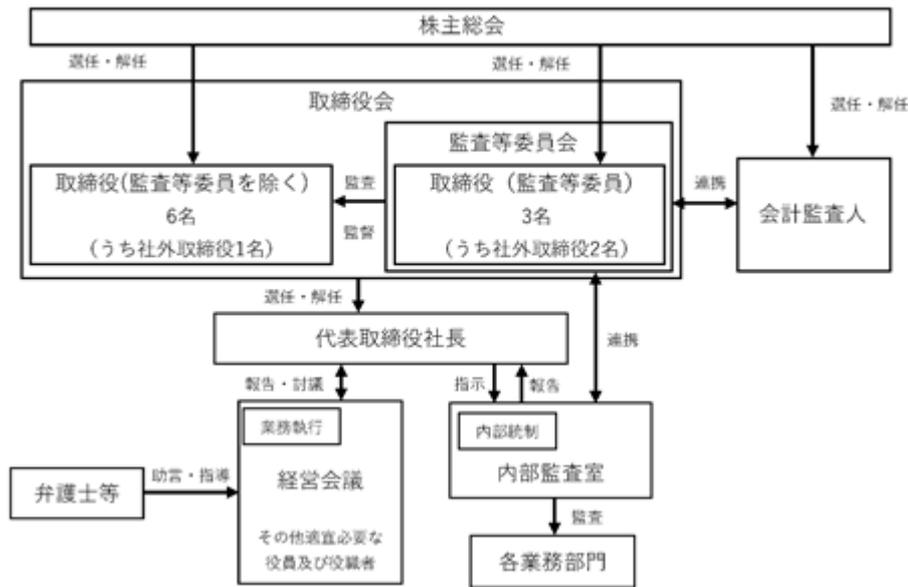
監査等委員会の構成員につきましては、「4コーポレートガバナンスの状況等（2） 役員一覧」をご覧ください。なお、監査等委員会の議長は監査等委員である取締役 鴨志田慎一であります。

c. 経営会議

経営会議は、常勤取締役で構成され、毎月定例で開催するほか必要に応じて開催し、経営状況を把握するとともに、業務遂行上の営業連絡会議・管理関連会議等を通じ、職務権限・業務分掌規程等に基づく牽制が有効に機能しているかどうかについて、関係者間の意見調整、問題点の把握に努めております。

経営会議の構成員につきましては、代表取締役 近藤太香巳が議長を務め、取締役 大前成平、取締役 松井康弘、取締役 藤野剛志、取締役 佐藤英也の5名であります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、各種社内規程及び取締役会で決議された内部統制システムに関する基本方針に基づいて整備されております。また、内部監査室1名を設置し、内部監査を実施して内部統制の有効性と妥当性を検証しております。社外取締役である監査等委員は、監査等委員会等の場を通じて内部監査室と緊密に連携し、その状況を把握しております。そのほか、会計監査人から会計監査の状況について説明を受けることにより、その状況を把握し、会計監査との相互連携を図っております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会及び監査等委員会や経営会議において情報共有を行い、早期に問題を把握し検討を行い、その対応策を講じております。さらに監査等委員会、内部監査室、会計監査人との連携により潜在的なリスクの早期発見と未然防止によるリスクの軽減に努めております。グループ各社においては、各種管理規程に基づき、各部門それぞれが保有するリスクに応じて適切にリスク管理を実施しております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の事業活動の適正と企業集団の統制を確保するため、取締役会などによる意思決定および業務執行の監督について適宜モニタリングを行うことを基本とし、業務執行の状況を確認しております。当社役員が子会社の役員及び主要メンバーを招集した営業会議を毎月開催しており、営業成績等の報告を行って、コーポレートガバナンスの充実と強化のため企業集団全体の意思統一を図っております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、善意でかつ重過失がないときは、責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に設けております。これに基づき、社外取締役3名との間で、責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は金100万円又は法令が規程する最低責任限度額のいずれか高い額であります。

e. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、10名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

f．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

g．取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

(b) 中間配当

当社は、取締役会の決議によって毎年3月31日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当を取締役会の権限とすることにより、株主への安定的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(c) 取締役の責任免除

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、善意でかつ重過失がないときは、責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に設けております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は金100万円又は法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

h．株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定めによる株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	近藤 太香巳	昭和42年11月1日生	昭和62年5月 日本電機通信を創業 平成2年2月 当社設立 平成3年2月 当社代表取締役社長 就任 平成22年10月 株式会社Nexyz.BB(現株式会社ネクシィーズ)代表取締役社長 就任 平成26年12月 当社代表取締役社長兼グループ代表(現任)	(注)3	3,279,480
取締役 副社長	大前 成平	昭和44年11月30日生	平成8年3月 当社入社 平成9年1月 当社取締役営業本部長 就任 平成9年10月 当社取締役副社長営業本部長 就任 平成16年11月 当社取締役副社長 就任(現任) 平成17年3月 株式会社ネクシィーズ・トレード代表取締役社長 就任 平成27年12月 株式会社Nexyz.BB(現株式会社ネクシィーズ)代表取締役社長 就任(現任)	(注)3	226,130
専務取締役 管理本部長	松井 康弘	昭和33年4月13日生	平成11年4月 当社入社 経営企画室長 平成11年10月 当社管理本部長 平成11年12月 当社取締役管理本部長 就任 平成12年10月 当社常務取締役管理本部長 就任 平成15年11月 当社専務取締役管理本部長 就任(現任)	(注)3	111,110
取締役 管理副本部長	藤野 剛志	昭和48年12月15日生	平成8年3月 当社入社 平成11年6月 当社西日本営業部長 平成11年12月 当社取締役 就任 平成21年10月 当社取締役管理副本部長 就任(現任) 平成28年5月 株式会社ネクシィーズ・ゼロ代表取締役社長 就任 平成29年12月 株式会社ネクシィーズ・ゼロ取締役	(注)3	64,220
取締役 社長室長	佐藤 英也	昭和49年5月8日生	平成13年12月 当社入社 平成19年12月 株式会社Nexyz.VP取締役 就任 平成20年10月 当社社長室長 平成25年10月 当社執行役員社長室長 就任 平成29年10月 株式会社ポディアーク・ジャパン(旧株式会社ディーナ・キレイ研究所)取締役 就任(現任) 平成30年12月 当社取締役社長室長 就任(現任)	(注)3	6,330
取締役	佐藤 亨樹	昭和54年3月1日	平成14年4月 株式会社大広 入社 平成21年6月 株式会社デジタルアイデンティティ(現株式会社Orchestra Holdings)設立 平成23年2月 株式会社Orchestra Holdings取締役 平成27年11月 株式会社Orchestra Holdings取締役COO 平成28年3月 株式会社Orchestra Holdings代表取締役COO 平成30年12月 当社社外取締役 就任(現任) 平成31年4月 株式会社Orchestra Holdings代表取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	鴨志田 慎一	昭和29年10月27日生	昭和52年4月 株式会社全国教育産業協会(現株式会社ハクビ)入社 平成15年6月 同社経理部部長 平成22年12月 当社常勤監査役 就任 令和元年12月 株式会社ブランジスタ常勤監査役 就任(現任) 令和元年12月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	4,050

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	青木 巖	昭和42年9月2日生	平成4年4月 株式会社フジタ入社 平成9年12月 財団法人民間都市開発推進機構 出向 平成12年2月 アセット・マネジャーズ株式会社(現いちご株式会社)設立 平成16年10月 同社代表取締役 就任 平成21年4月 キャピタル・アドバイザー株式会社設立 代表取締役社長 就任(現任) 平成22年12月 当社監査役 就任 令和元年12月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	佐藤 裕久	昭和36年8月18日生	昭和60年4月 株式会社ヘンスフォース入社 昭和61年7月 株式会社H.R.M設立 同社代表取締役 就任 平成3年9月 有限会社バルニパービ総合研究所 設立 (現 株式会社バルニパービ)代表取締役 就任(現任) 平成24年12月 当社監査役 就任 令和元年12月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					3,691,320

- (注) 1. 令和元年12月17日開催の第30期定時株主総会において、定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役 佐藤亨樹、取締役 青木巖及び取締役 佐藤裕久は、社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、令和2年9月期に係る定時株主総会終結の時から令和3年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、令和元年9月期に係る定時株主総会終結の時から令和3年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役 佐藤亨樹は、企業経営と事業戦略について豊富な経験と知見を有しており、適確な指導や助言を期待できることから、選任しております。なお、当社と同氏との間に、人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役 青木巖は、経営者として幅広く高度な見識と長年の豊富な経験により、社外取締役として経営の監視や適切な助言を期待できることから、選任しております。なお、当社と同氏との間に、人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役 佐藤裕久は、経営者として幅広く高度な見識と長年の豊富な経験により、社外取締役として経営の監視や適切な助言を期待できることから、選任しております。なお、当社と同氏との間に、人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役の選任に関して、独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、東京証券取引所の上場規則に定める独立役員の要件を参考に、独立性を判定しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は毎月開催される取締役会に出席して、必要に応じて意見を表明する等、監査の有効性や効率性の向上に努めております。また、監査等委員である社外取締役は、監査等委員会規程に基づく監査方針に従い監査を実施しております。監査等委員会においては会合を定例で開催し、内部監査室の責任者から報告を受けるなど緊密に連携し、情報交換をしております。

そのほか、会計監査人から会計監査の状況について説明をうけることにより、その状況を把握し、会計監査との相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、令和元年12月17日開催の定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

当社の監査等委員会は、社外取締役である監査等委員2名を含む3名で構成されております。常勤監査等委員は選任しておりませんが、鴨志田慎一氏が監査等委員長を務めております。

なお、鴨志田慎一氏は長年にわたり責任者として経理業務に従事されていたため、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員は監査等委員会規程に基づく監査方針に従い監査を実施し、定期的開催する監査等委員会において意見交換を行います。また、監査等委員は毎月開催される取締役会に出席し、必要に応じて意見の表明を行っております。

監査等委員会の主な検討事項は、監査計画策定、取締役の職務の執行の監査及び監査報告の作成、会計監査人の再任に関する評価、その他法令及び定款に定められた職務等を行っております。

当事業年度においては、監査役会を1回、監査等委員会を4回開催しており、個々の監査役、監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
鴨志田 慎 一	監査役会1回・監査等委員会4回	監査役会1回・監査等委員会4回
青木 巖	監査役会1回・監査等委員会4回	監査役会1回・監査等委員会4回
佐 藤 裕 久	監査役会1回・監査等委員会4回	監査等委員会4回

内部監査の状況

当社は内部監査室1名を設置し、内部監査規程に基づき、当社及び当社子会社に必要な業務監査を実施することで内部統制の充実に努めております。また、監査等委員会及び会計監査人との間で、必要に応じて意見交換や情報交換を行うなどの連携を取り、監査の有効性や効率性の向上に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

9年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木 一宏

指定有限責任社員 業務執行社員 垂井 健

なお、継続監査年数については、2名ともに7年以内であるため、記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名、その他 26名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は会計監査人の選定について、会計監査人に求められる独立性や品質管理体制のほか、監査実績等を考慮し総合的に検討し判断しております。

監査等委員会は会社法第340条第1項各号に定められている解任事由に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意により解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務を適切に執行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会へ提案いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人の独立性や監査体制、監査の実行状況や品質管理体制に関する情報を経理部等から収集し、評価を実施しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	28	-	32	-
連結子会社	17	-	18	-
計	45	-	50	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬については、監査公認会計士等と協議した上で、当社の規模や業務の特性等に基づいた監査日数・要員数を総合的に勘案して決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人及び社内関係部署から収集した情報等に基づき、会計監査人の当事業年度における監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積の算定根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等につきましては、各役員の役職及び役割等を踏まえ、会社の業績及び担当業務に応じて決定しております。

当社の取締役の報酬等については、取締役の役職、職責、会社業績を総合的に勘案し、貢献度や実績に応じて基本報酬を決定しております。そのほか、業績連動報酬については、業績目標達成に対する責任と意識を高めることを目的として、連結営業利益の公表数値目標に対する達成度合と、当該決算期の特殊要因（営業外損益、特別損益等）を勘案して決定しております。個別の報酬額は株主総会の決議により承認された報酬等の総額の範囲内で、取締役会の決議により代表取締役に一任して決定しております。なお、当連結会計年度における連結営業利益の当初見通しは2,200百万円であり、実績は 1,627百万円となっております。

監査等委員である取締役の役員報酬については、取締役の職務執行を監査する権限を有する独立の立場であることに鑑み、基本報酬のみとしており、個別の報酬額は監査等委員である取締役の協議により決定しております。

なお、令和元年12月17日開催の第30期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人給与分及び賞与は含まない。）と定めており、当該定めに係る取締役は10名であります。また、監査等委員である取締役の報酬等の額は年額300百万円を限度額とする旨を決議しており、当該定めに係る取締役は5名であります。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く。）	106	91	14	-	4
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	-	-	-	-	-
監査役 （社外監査役を除く。）	0	0	-	-	1
社外役員	-	-	-	-	-

(注) 1. このほかに、使用人兼務取締役1名に対する使用人給与相当分7百万円があります。

2. 当社は、令和元年12月17日付で、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

重要なものはありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、主として株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式に区分し、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、企業価値の向上及び持続的な発展のため中長期的な観点から、当社グループの経営戦略上の関係性や重要性を総合的に勘案し、政策保有株式を取得・保有しております。また、当該投資の所管部門において、個別銘柄毎に保有目的の妥当性、株価変動リスク等を精査し、保有の必要性を検証しております。

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	8
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	50	取引関係の円滑な推進
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	25	9	86
非上場株式以外の株式	1	336	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	(注)
非上場株式以外の株式	-	-	276

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和元年10月1日から令和2年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和元年10月1日から令和2年9月30日まで)の財務諸表についてはEY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和元年9月30日)	当連結会計年度 (令和2年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,738	3,841
受取手形及び売掛金	3,119	3,567
リース債権	1,926	3,152
商品	249	468
未収入金	100	135
前払費用	168	222
その他	680	1,021
貸倒引当金	309	414
流動資産合計	10,674	11,996
固定資産		
有形固定資産		
建物	844	1,312
減価償却累計額	227	250
建物(純額)	617	1,061
工具、器具及び備品	816	862
減価償却累計額	736	731
工具、器具及び備品(純額)	79	131
建設仮勘定	442	-
その他	78	52
減価償却累計額	51	32
その他(純額)	26	20
有形固定資産合計	1,165	1,213
無形固定資産		
のれん	223	9
ソフトウェア	80	70
無形固定資産合計	303	79
投資その他の資産		
投資有価証券	1,591	1,869
敷金及び保証金	503	514
破産更生債権等	102	820
繰延税金資産	1,017	873
その他	607	520
貸倒引当金	92	824
投資その他の資産合計	2,731	2,774
固定資産合計	4,200	4,067
資産合計	14,875	16,064

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和元年9月30日)	当連結会計年度 (令和2年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,543	1,042
短期借入金	2,730	2,450
1年内返済予定の長期借入金	3,622	3,193
未払金	444	370
未払法人税等	104	66
解約調整引当金	291	1,028
業績連動賞与引当金	328	301
その他	401	390
流動負債合計	4,466	5,587
固定負債		
長期借入金	3,204	3,470
リース債務	95	45
その他	84	199
固定負債合計	2,223	4,951
負債合計	6,689	10,539
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,189	1,189
資本剰余金	-	-
利益剰余金	5,902	2,977
自己株式	1,021	904
株主資本合計	6,070	3,262
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	190
為替換算調整勘定	0	0
その他の包括利益累計額合計	1	190
新株予約権	6	6
非支配株主持分	2,109	2,065
純資産合計	8,185	5,524
負債純資産合計	14,875	16,064

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
売上高	1 18,412	1 15,728
売上原価	9,134	8,147
売上総利益	9,277	7,580
販売費及び一般管理費	2 7,213	2 9,208
営業利益又は営業損失()	2,064	1,627
営業外収益		
受取利息	3	9
投資有価証券売却益	168	3
還付加算金	-	4
受取給付金	-	4
雇用調整助成金	-	9
その他	9	8
営業外収益合計	181	38
営業外費用		
支払利息	11	22
投資有価証券評価損	0	12
持分法による投資損失	-	142
貸倒引当金繰入額	35	11
保険解約損	4	-
支払手数料	25	3
その他	0	0
営業外費用合計	78	193
経常利益又は経常損失()	2,168	1,782
特別利益		
投資有価証券売却益	-	100
特別利益合計	-	100
特別損失		
固定資産除却損	19	-
減損損失	-	3 172
投資有価証券売却損	9	-
投資有価証券評価損	17	41
関係会社株式評価損	17	15
合意解約金	40	-
契約精算損	96	-
その他	9	11
特別損失合計	211	242
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,957	1,924
法人税、住民税及び事業税	268	112
法人税等調整額	298	59
法人税等合計	29	172
当期純利益又は当期純損失()	1,986	2,096
非支配株主に帰属する当期純利益	470	39
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	1,516	2,136

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
当期純利益又は当期純損失()	1,986	2,096
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	96	191
為替換算調整勘定	1	0
その他の包括利益合計	1 97	1 192
包括利益	1,889	1,904
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,419	1,944
非支配株主に係る包括利益	469	40

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,189	330	6,140	710	6,949
当期変動額					
新株の発行	0	0			0
剰余金の配当			449		449
親会社株主に帰属する当期純利益			1,516		1,516
自己株式の消却			663	663	-
自己株式の取得				1,389	1,389
自己株式の処分			211	415	204
利益剰余金から資本剰余金への振替		430	430		-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		134			134
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減		627			627
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	0	330	238	310	879
当期末残高	1,189	-	5,902	1,021	6,070

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	95	0	95	9	1,516	8,570
当期変動額						
新株の発行						0
剰余金の配当						449
親会社株主に帰属する当期純利益						1,516
自己株式の消却						-
自己株式の取得						1,389
自己株式の処分						204
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						134
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減						627
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	96	0	96	2	593	494
当期変動額合計	96	0	96	2	593	385
当期末残高	0	0	1	6	2,109	8,185

当連結会計年度（自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,189	-	5,902	1,021	6,070
当期変動額					
剰余金の配当			581		581
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			2,136		2,136
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			70	117	46
持分法の適用範囲の変動			96		96
利益剰余金から資本剰余金への振替		38	38		-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		38			38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,924	116	2,807
当期末残高	1,189	-	2,977	904	3,262

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	0	0	1	6	2,109	8,185
当期変動額						
剰余金の配当						581
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						2,136
自己株式の取得						0
自己株式の処分						46
持分法の適用範囲の変動						96
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	191	0	191	0	44	146
当期変動額合計	191	0	191	0	44	2,660
当期末残高	190	0	190	6	2,065	5,524

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,957	1,924
減価償却費及びその他の償却費	116	107
減損損失	-	172
のれん償却額	44	44
解約調整引当金の増減額(は減少)	164	736
業績連動賞与引当金の増減額(は減少)	17	26
貸倒引当金の増減額(は減少)	44	837
受取利息及び受取配当金	3	10
支払利息	11	22
持分法による投資損益(は益)	-	142
投資有価証券売却損益(は益)	158	103
投資有価証券評価損益(は益)	17	53
関係会社株式評価損益(は益)	17	15
固定資産除却損	19	-
合意解約金	40	-
契約精算損	96	-
売上債権の増減額(は増加)	139	448
リース債権の増減額(は増加)	292	1,226
たな卸資産の増減額(は増加)	59	218
立替金の増減額(は増加)	128	104
仕入債務の増減額(は減少)	415	500
未払消費税等の増減額(は減少)	53	266
預り金の増減額(は減少)	115	67
その他	87	659
小計	1,923	3,079
利息及び配当金の受取額	3	11
利息の支払額	11	22
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	979	401
合意解約金の支払額	40	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	896	3,491
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	189	315
投資有価証券の売却による収入	270	123
有形固定資産の取得による支出	513	154
無形固定資産の取得による支出	45	20
敷金及び保証金の差入による支出	207	124
敷金及び保証金の回収による収入	41	103
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	511	-
その他	61	16
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,218	404

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	280
長期借入れによる収入	1,300	5,100
長期借入金の返済による支出	407	1,121
非支配株主からの払込みによる収入	40	61
セール・アンド・リースバックによる収入	11	-
配当金の支払額	449	580
自己株式の取得による支出	1,389	0
自己株式の処分による収入	201	45
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	410	185
その他	56	52
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,159	2,987
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,482	907
現金及び現金同等物の期首残高	6,221	4,738
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	10
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,738	1 3,841

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

株式会社ネクシィーズ
株式会社ネクシィーズ・ゼロ
株式会社ネクシィーズ・ワン
株式会社ブランジスタ
株式会社ブランジスタメディア
株式会社ブランジスタソリューション
博設技股份有限公司
株式会社CrowdLab

当連結会計年度より、会社分割（新設分割）により設立した株式会社ブランジスタメディアを、連結子会社としております。また、非連結子会社であった株式会社ブランジスタソリューションは、当社グループにおける重要性が増したため、当連結会計年度より連結子会社の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

株式会社ネクシィーズ・トレード

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

前連結会計年度において、非連結子会社でありました株式会社DiNAは、期中に清算終了したため非連結子会社から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社の名称等

持分法を適用しない主要な非連結子会社の名称

株式会社ネクシィーズ・トレード

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

(3) 持分法を適用した関連会社の数 1社

持分法を適用した関連会社の名称

株式会社ボディアーク・ジャパン

当連結会計年度より、重要性が増したことにより株式会社ディーナ・キレイ研究所を、持分法適用の関連会社に含めております。なお、株式会社ディーナ・キレイ研究所（商号変更前）は、令和2年2月1日付で株式会社ボディアーク・ジャパンへ商号変更しております。

(4) 持分法を適用しない主要な関連会社の名称等

持分法を適用しない主要な関連会社の名称

株式会社オールストーン

株式会社リコライフ

株式会社デジバナ

株式会社アイメッド

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

また、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品

先入先出法による原価法

貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

定額法

その他

定率法

ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～50年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によりしております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、主として残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

解約調整引当金

取引先企業との取引条件に基づいて、契約者の解約に伴い発生する流動化した債権に対する将来の支払見込額及びサービス取り次ぎにより得られる報酬の回収不能見込額を計上しております。

業績連動賞与引当金

役員及び従業員に対して支給する業績連動賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却をしております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号令和2年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以降開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

令和4年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中
であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

令和4年9月期の期首から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定
です。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

令和3年9月期の年度末から適用予定です。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

令和3年9月期の年度末から適用予定です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「破産更生債権等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」710百万円は、「破産更生債権等」102百万円、「その他」607百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響について、ネクシィーズ・ゼロ事業における「ネクシィーズ・ゼロ」の提供先及び電子メディア事業における電子雑誌「旅色」の広告クライアントには、特に影響を受けやすい飲食業や宿泊業も多数含まれております。

そのため、新型コロナウイルスの感染拡大により予想される将来の損失に備えるために、連結財務諸表作成時点までの債権回収状況及び入手可能な直近の情報を貸倒引当金及び解約調整引当金の見積りに反映しております。また、固定資産の減損会計及び税効果会計等の会計上の見積りを実施するにあたっては、その影響が令和3年9月期にかけて徐々に収束し回復に向かうことを前提としております。

なお、現時点で入手可能な情報に基づいて最善の見積りを行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染状況や経済環境への影響が変化した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

後述の「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和元年9月30日)	当連結会計年度 (令和2年9月30日)
投資有価証券(株式)	486百万円	228百万円
投資有価証券(社債)	- 百万円	265百万円

2. 当社及び当社連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うために、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和元年9月30日)	当連結会計年度 (令和2年9月30日)
当座貸越極度額	1,600百万円	2,900百万円
借入実行残高	730百万円	450百万円
差引額	870百万円	2,450百万円

3. 当社が金融機関数社と提携しているシンジケートローン契約(平成27年12月28日付契約)の財務制限条項は次のとおりであります。

- (1) 平成28年9月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成26年9月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上とし、以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成26年9月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直前期の連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- (2) 各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

なお、当社は、当連結会計年度に直前期末の連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%未満となっていることや、連結損益計算書において経常損失を計上していることから、当該条項に抵触しております。しかしながら、借入先の金融機関より、期限の利益の喪失に係る権利行使を行わない旨の同意を得ております。

4. 債権流動化に伴う買戻義務

	前連結会計年度 (令和元年9月30日)	当連結会計年度 (令和2年9月30日)
債権流動化に伴う買戻義務	24,920百万円	26,218百万円

(連結損益計算書関係)

1. 売上高から控除している引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
解約調整引当金繰入額	173百万円	40百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
給料及び手当	2,533百万円	2,621百万円
賃借料	524百万円	580百万円
減価償却費	75百万円	75百万円
貸倒引当金繰入額	314百万円	1,514百万円
解約調整引当金繰入額	221百万円	792百万円
業績連動賞与引当金繰入額	447百万円	396百万円

3. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。
前連結会計年度（自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日）

場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)
東京都渋谷区	-	のれん	170
東京都渋谷区	事業用資産	建物 工具、器具及び備品等	2

減損損失の認識にいたった経緯

連結子会社において、事業用資産及びのれんについて、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、事業用資産は帳簿価額の全額を減額し、のれんについては未償却残高の全額を減損損失として計上いたしました。

減損損失の内訳

建物	1百万円
工具、器具及び備品	1百万円
その他資産	0百万円
のれん	170百万円
合計	172百万円

資産のグルーピングの方法

当社グループは、会計管理上の区分を基準に資産のグルーピングを行っております。ただし遊休資産及び処分予定資産については、それぞれの個別物件を基本単位として取り扱っております。

回収可能額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのため、回収可能価額をゼロとして算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	245百万円	275百万円
組替調整額	106百万円	- 百万円
税効果調整前	138百万円	275百万円
税効果額	42百万円	84百万円
その他有価証券評価差額金	96百万円	191百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1百万円	0百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	1百万円	0百万円
その他の包括利益合計	97百万円	192百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)(注)1	13,413,640	700,000	700,000	13,413,640
合計	13,413,640	700,000	700,000	13,413,640
自己株式				
普通株式(株)(注)2	750,771	701,000	928,820	522,951
合計	750,771	701,000	928,820	522,951

(注)1. 発行済株式の増減の内訳は次のとおりであります。

- ・第三者割当による新株式の発行に伴う増加 700,000株
- ・取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少 700,000株

2. 自己株式の増減の内訳は次のとおりであります。

- ・取締役会決議に基づく自己株式の買付による増加 700,000株
- ・単元未満株式の買取による増加 1,000株
- ・ストック・オプションの権利行使による減少 228,800株
- ・単元未満株式の買増請求による減少 20株
- ・取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少 700,000株

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成26年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	0
	平成28年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	5
連結子会社	平成28年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	0
合計			-	-	-	-	6

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年12月18日 定時株主総会	普通株式	189	15	平成30年9月30日	平成30年12月19日
令和元年5月9日 取締役会	普通株式	259	20	平成31年3月31日	令和元年6月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
令和元年12月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	257	20	令和元年9月30日	令和元年12月18日

当連結会計年度(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	13,413,640			13,413,640
合計	13,413,640			13,413,640
自己株式				
普通株式(株)(注)	522,951	760	60,210	463,501
合計	522,951	760	60,210	463,501

(注) 自己株式の増減の内訳は次のとおりであります。

- ・単元未満株式の買取による増加 760株
- ・ストック・オプションの権利行使による減少 59,950株
- ・単元未満株式の買増請求による減少 260株

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成28年ストック・オ プションとしての新株 予約権	-	-	-	-	5	
連結子会社	平成28年ストック・オ プションとしての新株 予約権	-	-	-	-	0	
合計			-	-	-	6	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
令和元年12月17日 定時株主総会	普通株式	257	20	令和元年9月30日	令和元年12月18日
令和2年5月15日 取締役会	普通株式	323	25	令和2年3月31日	令和2年6月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年12月16日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	259	20	令和2年9月30日	令和2年12月17日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
現金及び預金勘定	4,738百万円	3,841百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	- 百万円	- 百万円
現金及び現金同等物	4,738百万円	3,841百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

リース債権に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (令和元年9月30日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	657	597	568	515	405	-

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (令和2年9月30日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	1,105	918	893	837	831	-

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達についてはCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）によるグループ内の自己資金の活用が基本ですが、事業計画に照らして必要に応じて必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、資金運用については安全性に配慮し、預金等の金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

金融資産の主なものには、現金及び預金、受取手形及び売掛金、リース債権、投資有価証券があります。預金については、主に普通預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い銀行であります。営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先の信用状況を把握し、期日管理、残高管理を行うことで回収懸念の早期把握やリスク軽減を図っております。リース債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、担当部署において取引先毎に入金期日及び債権残高を管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握やリスク軽減を図っております。投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

金融負債の主なものには、買掛金、借入金、リース債務があります。営業債務である買掛金は、一年以内の支払期日であります。借入金は、一時的な運転資金調達又は設備投資等を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。リース債務は、主に顧客にリースを行う物件の購入資金の確保を目的とした資金調達であり、返済日は最長で決算日後4年であります。また、買掛金、借入金及びリース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰り表の作成等による実績管理や一定の手許流動性の維持などの方法により、流動性リスクを管理しております。変動金利の借入金の金利変動リスクについては、随時市場金利の動向を監視しております。リース債務は契約時に支払額が確定しており、金利変動リスクはありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの及び重要性が乏しいものは、次表に含まれておりません（（注）2.をご覧ください）。

前連結会計年度（令和元年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	4,738	4,738	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	3,119 309		
	2,809	2,777	32
(3) リース債権	1,926	1,934	8
(4) 投資有価証券 その他有価証券	-	-	-
資産計	9,474	9,450	24
(1) 買掛金	1,543	1,543	-
(2) 短期借入金	730	730	-
(3) 長期借入金 （1年内返済予定を含む）	2,665	2,665	-
(4) リース債務（固定負債）	95	113	17
負債計	5,034	5,051	17

当連結会計年度（令和2年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	3,841	3,841	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	3,567 290		
	3,277	3,284	6
(3) リース債権	3,152	3,164	12
(4) 投資有価証券 その他有価証券	336	336	-
資産計	10,607	10,626	18
(1) 買掛金	1,042	1,042	-
(2) 短期借入金	450	450	-
(3) 長期借入金 （1年内返済予定を含む）	6,644	6,644	-
(4) リース債務（固定負債）	45	51	6
負債計	8,182	8,188	6

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金

現金及び預金については、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価のうち、短期間に回収される債権については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、回収に長期間を要する債権については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに信用リスクを加味した受取見込額を残存期間に対応する国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算出しております。

(3) リース債権

リース債権の時価のうち、短期間に回収される債権については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、回収に長期間を要する債権については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに信用リスクを加味した受取見込額を残存期間に対応する国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算出しております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券は其他有価証券として保有しており、これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務(固定負債)

リース債務の時価は、元利金の合計額を新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (令和元年9月30日)	当連結会計年度 (令和2年9月30日)
投資有価証券(非上場株式)	591	533

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 其他有価証券」に含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（令和元年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,737	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,002	116	-	-
リース債権	429	1,496	-	-

当連結会計年度（令和2年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,840	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,940	626	-	-
リース債権	691	2,465	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（令和元年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	622	622	522	682	215	-
リース債務（固定負債）	-	56	30	8	0	-

当連結会計年度（令和2年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	1,936	1,836	1,807	794	268	-
リース債務（固定負債）	-	33	10	0	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(令和元年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(令和2年9月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	336	60	276
	合計	336	60	276

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成30年10月1日至令和元年9月30日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	270	168	9
合計	270	168	9

当連結会計年度(自令和元年10月1日至令和2年9月30日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	4	3	-
合計	4	3	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自平成30年10月1日至令和元年9月30日)

有価証券について35百万円(その他有価証券17百万円、関係会社株式17百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度(自令和元年10月1日至令和2年9月30日)

有価証券について68百万円(その他有価証券53百万円、関係会社株式15百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(ストック・オプション等関係)

・提出会社

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
営業外収益の「その他」	0	0

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) Stock・オプションの内容

	第4回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	平成26年3月4日開催の取締役会決議	平成27年12月25日開催の取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社従業員 12名 子会社取締役 2名 子会社従業員 64名	当社取締役 4名 子会社取締役 3名 子会社従業員 15名
株式の種類及び付与数	普通株式 133,700株	普通株式 804,000株
付与日	平成26年3月31日	平成28年1月15日
権利確定条件	(注)1	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成27年1月1日より 令和元年12月31日まで	平成29年1月1日より 令和3年12月31日まで

(注)1. 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した平成26年9月期の有価証券報告書に記載された連結損益計算書において営業利益が5億円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。

新株予約権者は、平成27年1月1日から令和元年12月31日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも2,000円を超えた場合にのみ、本新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者は、本新株予約権の割当後、当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することができない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

2. 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した平成28年9月期の有価証券報告書に記載された当社連結損益計算書において、営業利益が13億5,000万円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。

新株予約権者は、平成29年1月1日から令和3年12月31日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも2,000円を超えた場合にのみ、本新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者は、本新株予約権の割当後、当社及び当社子会社の取締役、従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することができない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数

	第4回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	10,200	631,900
権利確定	-	-
権利行使	8,150	51,800
失効	2,050	-
未行使残	-	580,100

単価情報

	第4回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格(円)	1,070	715
行使時平均株価(円)	2,005	1,712
公正な評価単価(付与日)(円)	1,400	909

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

将来の失効数の合理的な見積りには困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

・連結子会社（株式会社ブランジスタ）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、株式会社ブランジスタは平成26年4月11日を効力発生日として、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成18年3月14日開催の臨時株主総会決議及び平成18年3月14日開催の取締役会決議	平成24年12月13日開催の定時株主総会決議及び平成25年3月25日開催の取締役会決議	平成25年3月15日開催の臨時株主総会決議及び平成25年3月25日開催の取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 子会社取締役 4名 子会社従業員 37名	子会社取締役 8名	子会社従業員 119名
株式の種類及び付与数	普通株式 550,000株	普通株式 584,000株	普通株式 403,200株
付与日	平成18年3月14日	平成25年3月29日	平成25年3月29日
権利確定条件	(注)1	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年4月1日より 令和4年3月31日まで	平成27年4月1日より 令和4年3月31日まで	平成27年4月1日より 令和4年3月31日まで

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
決議年月日	平成25年3月15日開催の臨時株主総会決議及び平成26年2月14日開催の取締役会決議	平成27年7月14日開催の臨時株主総会決議及び平成27年7月14日開催の取締役会決議	平成28年3月4日開催の取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	子会社従業員 15名	子会社取締役 6名	子会社の協力者 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 7,300株	普通株式 600,000株	普通株式 50,000株
付与日	平成26年2月19日	平成27年7月17日	平成28年3月31日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成28年3月1日より 令和4年3月31日まで	平成29年8月1日より 令和4年3月31日まで	平成29年1月1日より 令和3年12月31日まで

(注)1. 当社子会社普通株式がいずれかの証券取引所に上場された場合に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利を付与された者は、当社、子会社若しくは関連会社の役員または従業員のいずれの地位をも喪失した場合は、権利を行使することはできない。ただし、任期満了により退任した場合、当社子会社の就業規則第18条に定める定年の事由により退職した場合、その他当社子会社の取締役会が特別にその後の新株予約権の保有及び行使を認めた場合はこの限りではない。

2. 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使用することができる。
新株予約権発行時において当社子会社の顧問、取締役または従業員であったものは、新株予約権の行使時においても、当社子会社の顧問、取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社子会社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。
新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続しない。
3. 新株予約権者は、当社子会社が金融商品取引法に基づき提出した平成28年9月期の有価証券報告書に記載された当社子会社連結損益計算書において、営業利益が5億円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使用することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役に合理的に定めるものとする。
新株予約権者は平成29年1月1日から令和3年12月31日までの間において、金融商品取引所における当社子会社普通株式の普通取引終値が一度でも2,500円を超えた場合にのみ本新株予約権を行使用することができるものとする。
新株予約権者は、本新株予約権の割当後、当社子会社の協力者の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使用することはできない。
新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
本新株予約権の行使によって、当社子会社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	1,900	168,000	13,000
権利確定	-	-	-
権利行使	400	49,000	-
失効	-	-	4,000
未行使残	1,500	119,000	9,000

	第 6 回新株予約権	第 7 回新株予約権	第 8 回新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	300	418,800	50,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	45,400	-
失効	-	-	-
未行使残	300	373,400	50,000

（注） 第 1 回から第 3 回及び第 6 回新株予約権は平成26年 4 月11日付株式分割（ 1 株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権	第 3 回新株予約権
権利行使価格（円）	250	650	650
行使時平均株価（円）	669	796	-
公正な評価単価（付与日）（円）	-	-	-

	第 6 回新株予約権	第 7 回新株予約権	第 8 回新株予約権
権利行使価格（円）	650	650	1,467
行使時平均株価（円）	-	799	-
公正な評価単価（付与日）（円）	-	-	1 株につき19.78円

（注） 第 1 回から第 3 回及び第 6 回新株予約権は平成26年 4 月11日付株式分割（ 1 株につき100株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

2. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

将来の失効数の合理的な見積り方は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

3. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	- 百万円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	13百万円

・連結子会社（株式会社ネクシィーズ・ワン）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成28年2月17日開催の取締役会決議及び平成28年2月18日開催の臨時株主総会決議	平成28年5月13日開催の取締役会決議及び平成28年5月16日開催の臨時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	子会社取締役 3名 社外協力者 3名	子会社取締役 2名 社外協力者 5名
株式の種類及び付与数	普通株式 220株	普通株式 2,351株
付与日	平成28年2月19日	平成28年5月17日
権利確定条件	(注)	(注)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成28年7月1日より 令和7年12月31日まで	平成30年4月1日より 令和7年12月31日まで

(注) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することができる。

新株予約権発行時において当社子会社の取締役または社外協力者であったものは、新株予約権の行使時においても、当社子会社の取締役または社外協力者の地位にあることを要する。ただし、役員を退任又は辞任した際にその他正当な理由のある場合、ならびに当社に対する貢献に鑑み、取締役会が新株予約権の行使について認める場合にはこの限りではない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	180	2,351
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	180	2,351

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格(円)	50,000	50,000
行使時平均株価(円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結子会社である株式会社ネクシィーズ・ワンのストック・オプションは、付与時点において未公開株であるため、ストック・オプションの単位あたりの本源的価値を持ってストック・オプションの評価単価としております。また、単位あたりの本源的価値を算定する基礎となる株式会社ネクシィーズ・ワン株式の評価方法は、DCF(ディスカウント・キャッシュ・フロー)方式によっております。その結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額以下となり、単位あたりの本源的価値はゼロ以下となるため、ストック・オプションの公正な評価単価はゼロとしております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの単位あたりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	- 百万円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	- 百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和元年9月30日)	当連結会計年度 (令和2年9月30日)
繰延税金資産		
解約調整引当金	100百万円	355百万円
貸倒引当金	127 "	521 "
業績連動賞与引当金	108 "	102 "
資産除去債務	22 "	23 "
投資有価証券評価損	112 "	125 "
税務上の繰越欠損金(注)2	1,067 "	1,258 "
その他	67 "	69 "
繰延税金資産小計	1,607 "	2,453 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	227 "	502 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	320 "	993 "
評価性引当額小計(注)1	548 "	1,495 "
繰延税金資産合計	1,059 "	957 "
繰延税金負債		
未収事業税	41 "	- "
その他有価証券評価差額金	- "	84 "
繰延税金負債合計	41 "	84 "
繰延税金資産の純額	1,017 "	873 "

(注)1. 評価性引当額が947百万円増加しております。これは、主に当社及び連結子会社の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加によるものです。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(令和元年9月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	-	65	-	0	-	1,000	1,067
評価性引当額	-	29	-	0	-	198	227
繰延税金資産	-	36	-	0	-	801	(2)839

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 将来の課税所得の見込み等により、回収可能性を慎重に検討し、計上したものであります。

当連結会計年度(令和2年9月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	45	-	0	0	10	1,201	1,258
評価性引当額	25	-	0	-	6	471	502
繰延税金資産	19	-	0	0	4	729	(2)755

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 将来の課税所得の見込み等により、回収可能性を慎重に検討し、計上したものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和元年9月30日)	当連結会計年度 (令和2年9月30日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	税金等調整前当期純損失のため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8 "	
住民税均等割等	1.4 "	
評価性引当額の増減	35.8 "	
所得拡大促進税制税額控除	1.2 "	
連結子会社の適用税率差異	2.1 "	
連結調整による影響額	0.6 "	
その他	0.2 "	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.5 "	

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、セグメント商品・サービスの内容の類似性等を考慮して報告セグメントを区分しており、「ネクシィーズ・ゼロ事業」「電子メディア事業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、各報告セグメントの事業内容は以下の通りであります。

報告セグメント	属するサービスの内容	主要な事業会社
ネクシィーズ・ゼロ事業	初期投資ゼロの省エネルギー設備等導入サービス「ネクシィーズ・ゼロ」の提供、利用者獲得業務及び省エネルギー設備等の販売 電力小売「ネクシィーズ電力」の提供	(株)ネクシィーズグループ (株)ネクシィーズ (株)ネクシィーズ・ゼロ (株)ネクシィーズ・ワン
電子メディア事業	電子雑誌の広告掲載及び制作受託 製品・サービスの販売促進、ノウハウや技術の提供、コンサルティング業務 ウェブメディア運営	(株)ブランジスタ (株)ブランジスタメディア (株)ブランジスタソリューション 博設技股份有限公司 (株)CrowdLab

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

事業セグメントの利益は営業利益をベースとした数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1、2	連結財務 諸表計上額 (注)3
	ネクシー ズ・ゼロ 事業	電子メディア 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	15,457	2,954	18,412	18,412	-	18,412
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	-	0	0	0	-
計	15,458	2,954	18,412	18,412	0	18,412
セグメント利益	2,838	393	3,231	3,231	1,167	2,064
セグメント資産	7,497	3,416	10,913	10,913	3,962	14,875
その他の項目						
減価償却費	49	24	73	73	43	116
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	77	18	95	95	449	545

- (注)1. セグメント利益の調整額 1,167百万円には、各報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用が含まれております。
 なお、全社収益は、主に連結子会社からの管理業務受託料であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用及び各報告セグメントに配分していない人件費等であります。
2. セグメント資産の調整額3,962百万円には全社資産4,040百万円が含まれており、その主なものは親会社での余資運用資金(現金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1、2	連結財務 諸表計上額 (注)3
	ネクシー ズ・ゼロ 事業	電子メディア 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	13,218	2,509	15,728	15,728	-	15,728
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	13,218	2,509	15,728	15,728	-	15,728
セグメント利益又は損失()	553	52	500	500	1,126	1,627
セグメント資産	6,980	3,821	10,802	10,802	5,261	16,064
その他の項目						
減価償却費	44	21	66	66	40	107
減損損失	2	170	172	172	-	172
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	27	29	56	56	81	137

- (注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 1,126百万円には、各報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用が含まれております。
 なお、全社収益は、主に連結子会社からの管理業務受託料であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用及び各報告セグメントに配分していない人件費等であります。
2. セグメント資産の調整額5,261百万円には全社資産4,786百万円が含まれており、その主なものは親会社での余資運用資金(現金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上高は報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	台湾	合計
663	503	0	1,165

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連セグメント名
A社	1,907	ネクシィーズ・ゼロ事業

(注) A社との間で守秘義務を負っているため、社名の公表は控えさせていただきます。

当連結会計年度（自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上高は報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	台湾	合計
720	489	3	1,213

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連セグメント名
A社	2,119	ネクシィーズ・ゼロ事業

(注) A社との間で守秘義務を負っているため、社名の公表は控えさせていただきます。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日）

「ネクシィーズ・ゼロ事業」において、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、2百万円であります。

また、「電子メディア事業」セグメントにおいて、のれんの減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、170百万円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ネクシィーズ・ゼロ事業	電子メディア事業	計		
当期償却額	-	44	44	-	44
当期末残高	-	223	223	-	223

当連結会計年度（自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ネクシィーズ・ゼロ事業	電子メディア事業	計		
当期償却額	-	44	44	-	44
当期末残高	-	9	9	-	9

（注）「電子メディア事業」において、のれんの減損損失170百万円を計上しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円) (注)1	科目	期末残高 (百万円) (注)1
非連結子会社	(株)ディーナ・キレイ研究所 (注)3	東京都渋谷区	100	セルフエステ事業の運営	(被所有)直接 100.0	店舗設備等の卸売、管理業務の代行	増資の引受 (注)2	160		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 増資の引受は当社が、株式会社ディーナ・キレイ研究所が行った第三者割当増資（普通株式1,600,000株）を1株につき100円で引き受けたものであります。

3. 株式会社ディーナ・キレイ研究所は令和2年2月1日付で株式会社ポディアーク・ジャパンに商号変更しております。

当連結会計年度（自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円) (注)1	科目	期末残高 (百万円) (注)1
主要株主、役員	近藤 太香巳			当社代表取締役社長	(被所有)直接 35.3		ストック・オプションの権利行使(注)2	53		
役員	大前 成平			当社取締役副社長	(被所有)直接 1.8		ストック・オプションの権利行使(注)2	61		
役員	松井 康弘			当社専務取締役管理本部長	被所有直接 0.9		ストック・オプションの権利行使(注)2	54		
主要株主、役員が議決権の過半数を所有している会社等	(一社)パッションリーダーズ (注)4	東京都渋谷区		経営者交流会の運営	なし	事務局運営業務の代行	事務局運営業務の代行 (注)3	11	売掛金	12

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 当社株主総会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

3. 当社業務の提供については、当該業務に係る費用や利用割合などを助案の上、取引金額を決定しております。

4. 当社の代表取締役社長である近藤太香巳が、代表理事を兼任しております。

当連結会計年度（自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円) (注)1	科目	期末残高 (百万円)
主要株主、 役員が議決 権の過半数 を所有して いる会社等	(株)バルニ バービ (注)2	大阪府 大阪市	419	飲食店の経 営・運営企画	なし	店舗設備等 のリース	店舗設備等 のリース	10		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社の取締役である佐藤裕久が、議決権の過半数を所有しております。

当連結会計年度(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円) (注)1	科目	期末残高 (百万円) (注)1
主要株主、 役員	近藤 太香巳			当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 25.3		ストック・オプション の権利行使(注)2	19		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 株式会社ブランジスタ株主総会及び取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)		当連結会計年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)	
1株当たり純資産額	470.81円	1株当たり純資産額	266.65円
1株当たり当期純利益金額	117.86円	1株当たり当期純損失金額()	165.29円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	113.23円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円

- (注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,516	2,136
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,516	2,136
普通株式の期中平均株式数(株)	12,864,666	12,925,744
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	5	-
(うち連結子会社の潜在株式による調整額)(百万円)	(5)	(-)
普通株式増加数(株)	481,718	-
(うち新株予約権(株))	(481,718)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	(連結子会社) 株式会社ブランジスタ 新株予約権1種類(普通株式50,000株) 株式会社ネクシーズ・ワン 新株予約権2種類(普通株式2,531株) 転換社債型新株予約権付社債3種類(普通株式 2,711株)	(連結子会社) 株式会社ブランジスタ 新株予約権5種類(普通株式551,700株) 株式会社ネクシーズ・ワン 新株予約権2種類(普通株式2,531株) 転換社債型新株予約権付社債3種類(普通株式 2,711株)

(注) 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】
【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	730	450	0.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	622	1,936	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	59	57	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	2,042	4,707	0.5	令和4年～7年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	95	45	-	令和4年～6年
合計	3,550	7,196	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 変動利率のものについては、当連結会計年度末の利率を利用しております。
4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,836	1,807	794	268
リース債務	33	10	0	-

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	3,974	7,928	11,350	15,728
税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前四半 期(当期)純損失金額 ()	219	74	1,219	1,924
親会社株主に帰属する四半 期純利益金額又は四半期 (当期)純損失金額()	4	177	1,208	2,136
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期 (当期)純損失金額()	0.36	13.75	93.57	165.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金 額又は純損失金額()	0.36	14.10	79.68	71.66

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和元年9月30日)	当事業年度 (令和2年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	961	867
売掛金	1 3,102	1 2,256
短期貸付金	1 102	1 3,800
未収入金	1 319	1 146
その他	1 479	1 1,233
貸倒引当金	36	47
流動資産合計	4,928	8,256
固定資産		
有形固定資産		
建物	235	702
減価償却累計額	174	182
建物(純額)	61	520
工具、器具及び備品	680	736
減価償却累計額	633	643
工具、器具及び備品(純額)	47	93
建設仮勘定	442	-
その他	54	33
減価償却累計額	38	23
その他(純額)	16	10
有形固定資産合計	567	624
無形固定資産		
ソフトウェア	7	4
無形固定資産合計	7	4
投資その他の資産		
投資有価証券	87	370
関係会社株式	2,233	1,108
長期貸付金	-	1 1,903
敷金及び保証金	447	450
長期前払費用	169	171
保険積立金	322	335
繰延税金資産	367	191
その他	29	1 278
貸倒引当金	7	343
投資その他の資産合計	3,650	4,466
固定資産合計	4,224	5,095
資産合計	9,153	13,352

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和元年9月30日)	当事業年度 (令和2年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,253	1,363
短期借入金	1,260	1,265
1年内返済予定の長期借入金	356	1,650
未払金	143	352
未払法人税等	16	44
預り金	9	10
業績連動賞与引当金	32	47
その他	55	85
流動負債合計	3,673	4,204
固定負債		
長期借入金	3,827	4,054
その他	7	120
固定負債合計	1,834	4,174
負債合計	5,508	8,378
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,189	1,189
資本剰余金		
資本準備金	1,134	1,134
資本剰余金合計	1,134	1,134
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,337	3,358
利益剰余金合計	2,337	3,358
自己株式	1,021	904
株主資本合計	3,639	4,777
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	190
評価・換算差額等合計	0	190
新株予約権	5	5
純資産合計	3,645	4,973
負債純資産合計	9,153	13,352

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
売上高	1 10,879	1 10,206
売上原価	1 9,840	1 8,364
売上総利益	1,039	1,841
販売費及び一般管理費	2 731	2 781
営業利益	308	1,059
営業外収益		
受取利息	1 4	1 31
受取配当金	0	1 1,757
受取手数料	2	2
投資有価証券売却益	168	-
その他	0	1 4
営業外収益合計	176	1,795
営業外費用		
支払利息	1 11	1 19
貸倒引当金繰入額	1 24	1 347
保険解約損	4	-
支払手数料	13	2
その他	1 1	0
営業外費用合計	54	369
経常利益	430	2,485
特別損失		
投資有価証券売却損	9	-
投資有価証券評価損	17	41
関係会社株式評価損	17	351
その他	-	0
特別損失合計	44	393
税引前当期純利益	385	2,091
法人税、住民税及び事業税	4	325
法人税等調整額	132	92
法人税等合計	137	418
当期純利益	248	1,673

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,189	1,134	1,134	3,413	3,413	710	5,025
当期変動額							
新株の発行	0	0	0				0
剰余金の配当				449	449		449
当期純利益				248	248		248
自己株式の消却				663	663	663	-
自己株式の取得						1,389	1,389
自己株式の処分				211	211	415	204
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	0	0	0	1,075	1,075	310	1,385
当期末残高	1,189	1,134	1,134	2,337	2,337	1,021	3,639

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	95	95	8	5,130
当期変動額				
新株の発行				0
剰余金の配当				449
当期純利益				248
自己株式の消却				-
自己株式の取得				1,389
自己株式の処分				204
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	96	96	2	98
当期変動額合計	96	96	2	1,484
当期末残高	0	0	5	3,645

当事業年度（自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,189	1,134	1,134	2,337	2,337	1,021	3,639
当期変動額							
剰余金の配当				581	581		581
当期純利益				1,673	1,673		1,673
自己株式の取得						0	0
自己株式の処分				70	70	117	46
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	1,020	1,020	116	1,137
当期末残高	1,189	1,134	1,134	3,358	3,358	904	4,777

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	0	0	5	3,645
当期変動額				
剰余金の配当				581
当期純利益				1,673
自己株式の取得				0
自己株式の処分				46
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	191	191	0	190
当期変動額合計	191	191	0	1,328
当期末残高	190	190	5	4,973

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物(建物附属設備を除く)

定額法

その他の有形固定資産

定率法

ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～50年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 業績連動賞与引当金

役員及び従業員に対して支給する業績連動賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社を連結親法人とした連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号令和2年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号平成30年2月16日)第44号の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「短期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」581百万円は、「短期貸付金」102百万円、「その他」479百万円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取配当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」0百万円は、「受取配当金」0百万円、「その他」0百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響について、当社商品の主な最終提供先である飲食業や宿泊業に大きな影響を与えております。政府より発出された緊急事態宣言解除後は、緩やかに回復の兆しが見え始めているものの、依然として厳しい状況は続いており、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況において、関係会社株式の評価及び繰延税金資産の回収可能性、貸倒引当金等の基礎となる将来計画等の将来事業予測に基づく重要な会計上の見積りの算定にあたり、その影響が令和3年9月期にかけて徐々に収束し回復に向かう事を前提としております。

なお、現時点で入手可能な情報に基づいて最善の見積りを行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染状況や経済環境への影響が変化した場合には、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和元年9月30日)	当事業年度 (令和2年9月30日)
短期金銭債権	3,517百万円	6,224百万円
長期金銭債権	- 百万円	2,168百万円
短期金銭債務	1,038百万円	1,240百万円
長期金銭債務	- 百万円	82百万円

(注) 上記関係会社に対する金銭債権及び金銭債務については、グループ各社の資金を効率的に管理するための、CMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)によるものを含んでおります。

2. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うために、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和元年9月30日)	当事業年度 (令和2年9月30日)
当座貸越極度額	1,300百万円	2,600百万円
借入実行残高	600百万円	350百万円
差引額	700百万円	2,250百万円

3. 当社が金融機関数社と提携しているシンジケートローン契約(平成27年12月28日付契約)の財務制限条項は次のとおりであります。

- (1) 平成28年9月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成26年9月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上とし、以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成26年9月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直前期の連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- (2) 各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

なお、当社は、当事業年度に直前期末の連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%未満となっていることや、連結損益計算書において経常損失を計上していることから、当該条項に抵触しております。しかしながら、借入先の金融機関より、期限の利益の喪失に係る権利行使を行わない旨の同意を得ております。

4. 関係会社向けの債務保証

	前事業年度 (令和元年9月30日)	当事業年度 (令和2年9月30日)
株式会社ネクシィーズ・ゼロ	24,920百万円	26,218百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	10,524百万円	9,859百万円
売上原価	3,424百万円	2,777百万円
営業取引以外による取引高	27百万円	1,431百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
役員報酬	93百万円	93百万円
給料及び手当	138百万円	153百万円
賃借料	97百万円	104百万円
減価償却費	29百万円	26百万円
業績連動賞与引当金繰入額	39百万円	58百万円
おおよその割合		
販売費	0.9%	0.3%
一般管理費	99.1%	99.7%

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(令和元年9月30日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	868	5,667	4,798

当事業年度(令和2年9月30日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	868	3,717	2,848

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (令和元年9月30日)	当事業年度 (令和2年9月30日)
子会社株式	1,311	222
関連会社株式	53	17
計	1,364	240

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和元年 9 月 30 日)	当事業年度 (令和 2 年 9 月 30 日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	184百万円	471百万円
繰越欠損金	429 "	421 "
その他	104 "	236 "
繰延税金資産小計	718 "	1,129 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	76 "	167 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	273 "	686 "
評価性引当額小計	350 "	853 "
繰延税金資産合計	367 "	275 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	- "	84 "
繰延税金負債合計	- "	84 "
繰延税金資産の純額	367 "	191 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (令和元年 9 月 30 日)	当事業年度 (令和 2 年 9 月 30 日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	との間の差異が法定実効税	0.6 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	率の100分の 5 以下である	35.1 "
住民税均等割等	ため注記を省略してありま	0.1 "
評価性引当額の増減	す。	24.1 "
その他		0.2 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率		20.0 "

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減 価償却累 計額又は 償却累計 額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期 末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物(注)2	235	466	-	702	182	8	520
工具、器具及び備品(注)2	680	56	0	736	643	9	93
建設仮勘定(注)2、3	442	108	550	-	-	-	-
その他	54	-	20	33	23	5	10
有形固定資産計	1,413	631	571	1,473	848	23	624
無形固定資産							
ソフトウェア	220	0	-	220	215	2	4
無形固定資産計	220	0	-	220	215	2	4

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しております。

2. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物 建設仮勘定からの振替461百万円
工具、器具及び備品 建設仮勘定からの振替48百万円
建設仮勘定 上記資産科目の取得であります。

3. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定 保養所の完成に伴う振替550百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	43	347	-	-	391
業績連動賞与引当金	32	60	46	-	47

(注) 引当金の計上の理由及び額の算定方法は重要な会計方針に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取 取扱場所 株主名簿管理人 取次店 買取手数料	(特別口座)東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座)東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、電子公告を行うことができない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.nexyzgroup.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第30期）（自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日）令和元年12月17日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第30期）（自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日）令和元年12月17日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書並びに確認書

第31期第1四半期（自 令和元年10月1日 至 令和元年12月31日）令和2年2月14日関東財務局長に提出。

第31期第2四半期（自 令和2年1月1日 至 令和2年3月31日）令和2年5月15日関東財務局長に提出。

第31期第3四半期（自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日）令和2年8月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

令和元年12月18日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

令和2年2月18日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

令和2年11月13日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和2年12月16日

株式会社ネクシィーズグループ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 一宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 垂井 健 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクシィーズグループの令和元年10月1日から令和2年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクシィーズグループ及び連結子会社の令和2年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ネクシーズグループの令和2年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ネクシーズグループが令和2年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和2年12月16日

株式会社ネクシィーズグループ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 一宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 垂井 健 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクシィーズグループの令和元年10月1日から令和2年9月30日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクシィーズグループの令和2年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。